

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【事業年度】	第50期（自2021年4月1日至2022年3月31日）
【会社名】	第一商品株式会社
【英訳名】	DAIICHI COMMODITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 義孝
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神泉町9番1号
【電話番号】	03(3462)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 長澤 正広
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町9番1号
【電話番号】	03(3462)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 長澤 正広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	-	-	-	6,901,538	5,152,889
経常損失 () (千円)	-	-	-	1,370,947	522,172
親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	-	-	-	996,135	1,707,363
包括利益 (千円)	-	-	-	902,228	1,894,704
純資産額 (千円)	-	-	-	5,501,802	4,973,714
総資産額 (千円)	-	-	-	9,763,869	10,032,989
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	285.25	176.64
1株当たり当期純損失 () (円)	-	-	-	60.17	81.27
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (注) 2 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	56.3	49.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	17.5	32.6
株価収益率 (注) 3 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	2,204,639	511,770
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	195,561	403,578
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	79,195	1,366,481
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	1,888,940	2,340,073
従業員数 (人)	-	-	-	73	48

- (注) 1. 第49期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、また第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第49期及び第50期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	-	-	-	6,623,171	4,763,417
営業収益 (注) 1 (千円)	4,074,876	3,538,149	4,626,312	-	-
(うち受取手数料)	(3,955,546)	(3,394,152)	(4,324,672)	(-)	(-)
経常利益 又は経常損失 () (千円)	393,204	108,520	1,129,109	1,293,871	499,618
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	347,848	72,962	737,878	989,840	1,683,752
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,693,150	2,693,150	2,693,150	2,979,975	3,661,557
発行済株式総数 (千株)	16,227	16,227	16,227	20,077	28,927
純資産額 (千円)	5,065,127	5,134,317	5,901,287	5,501,802	4,997,325
総資産額 (千円)	23,119,329	18,373,520	19,641,898	5,967,840	5,347,314
1株当たり純資産額 (円)	332.20	336.74	382.28	285.25	177.48
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	22.81	4.79	47.92	59.79	80.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (注) 2 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.9	27.9	30.0	92.2	93.4
(修正自己資本比率(注) 3) (%)	(52.2)	(70.9)	(0.3)	(92.7)	(104.4)
自己資本利益率 (%)	7.1	1.4	13.4	17.4	32.1
株価収益率 (注) 4 (倍)	9.0	32.6	3.6	-	-
配当性向 (注) 5 (%)	-	-	10.4	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,091	27,153	1,358,802	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,039	11,067	112,698	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,411	7,825	25,265	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,504,075	2,480,686	3,977,215	-	-
従業員数 (人)	286	258	245	37	10
委託者資産保全措置率 (注6) (%)	-	-	-	-	-
純資産額規制比率 (注7) (%)	443.0	513.2	587.8	581.0	-
株主総利回り (注8) (%)	76.2	58.0	66.2	68.8	71.0
(比較指標: JASDAQ INDEXスタンダード) (%)	(132.3)	(115.5)	(101.4)	(144.1)	(126.0)
最高株価 (注9) (円)	278	267	449	353	287
最低株価 (注9) (円)	190	107	135	137	104

- (注) 1. 第46期から第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 修正自己資本比率
- $$\text{修正自己資本比率} = \frac{\text{純資産額}}{\text{総資産額}} \times 100$$
- (委託者に係る(株)日本商品清算機構又は商品取引所への預託金額と預託必要額とのいずれか小さい金額及び委託者債権の保全制度に基づいて拘束されている資産の額を除く。)
3. 第49期及び第50期の株価収益率は、1株当たり当期純損失を計上しているため、それぞれ記載しておりません。
4. 第46期から第47期、第49期及び第50期は無配であるため、配当性向を記載しておりません。
5. 委託者資産保全措置率
- $$\text{委託者資産保全措置率} = \text{委託者資産保全措置額} \div \text{保全対象財産額} \times 100$$
- (商品先物取引業者である当社が委託者から預かった取引証拠金及び委託証拠金に、委託者の委託取引により発生した損益等を加減算した額から、(株)日本商品清算機構に取引証拠金として預託された額のうち委託者に返還請求権がある額を控除した額)
- なお、第46期以降の委託者資産保全措置率は、保全対象財産額がないため記載しておりません。
6. 純資産額規制比率は、商品先物取引法の規定に基づき同施行規則の定めにより算出したものであります。
- なお、第50期は商品先物取引業を終了しているため記載しておりません。
7. 当社は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場していることからJASDAQ INDEXスタンダードの数値を使用しております。
8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
9. 第49期より連結財務諸表を作成しているため、第49期以降の持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失の金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
10. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1972年11月	第一商品株式会社と高津商事株式会社の新設合併（資本金78,200千円） 大阪市北区に本店設置、大阪化学繊維取引所、大阪三品取引所、神戸生絲取引所、大阪砂糖取引所の商品取引員の許可を取得
1973年11月	大阪穀物取引所商品取引員の営業権を取得。営業圏拡大を目的に姫路支店、広島支店、高松支店、和歌山支店、津支店の5支店開設
1976年8月	商品取引啓蒙を目的とした商品取引広報センター<ピスク>を開設
1979年9月	東京第一商品株式会社を吸収合併し、渋谷支店、千葉支店を開設。東京砂糖取引所、東京穀物商品取引所、東京ゴム取引所にそれぞれ商品取引員としての許可を取得
1980年1月	東京繊維商品取引所の営業権を取得。日本橋支店を設置
1980年6月	本店を渋谷支店に移転（大阪本店は大阪支店となる）
1981年6月	金地金の現物売買を開始
1982年3月	東京金取引所（現東京商品取引所、貴金属市場）に商品取引員としての許可を取得
1984年11月	東京金取引所、東京繊維商品取引所、東京ゴム取引所の三取引所合併により東京工業品取引所設立
1988年3月	総合情報センター（情報サービス部・電算部）を東京都文京区に設置
1988年12月	豊橋乾繭取引所に商品取引員としての許可を取得
1990年2月	本店を東京都渋谷区神泉町10番10号に移転
1992年10月	商品ファンド法に基づく第1次許可（運用法人）を取得
1993年12月	名古屋穀物砂糖取引所（農産物市場）に商品取引員の許可を取得 名古屋繊維取引所（綿糸・毛糸市場）会員として加入
1995年1月	神戸ゴム取引所（天然ゴム指数市場）に商品取引員としての許可を取得
1995年5月	関門商品取引所（農産物市場）に商品取引員としての許可を取得
1996年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年6月	大蔵省より金融先物取引業の許可を取得
1999年4月	店頭サービス部を設置し、夜11時まで営業のイレブンサービスを開始
2000年7月	店頭外国為替証拠金取引「チャレンジャー」の販売を開始
2002年4月	あしたば商品株式会社を吸収合併（本社を含め、18事業所を展開）
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年4月	改正商品取引所法に基づく商品取引受託業務の許可を受ける
2005年7月	関東財務局長より金融先物取引業の登録を受ける（関東財務局長（金先）第20号）
2005年10月	店頭外国為替証拠金取引（チャレンジャー）のホームトレード開始
2005年12月	増資により資本金を26億9,315万円に変更
2006年8月	当社の1単元の株式数を1,000株から100株に引き下げる
2007年8月	本店を東京都渋谷区神泉町9番1号に移転
2007年9月	金融商品取引法施行により関東財務局長より金融商品取引業の登録を受ける（関東財務局長（金商）第279号）
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2016年3月	店頭外国為替証拠金取引（チャレンジャー）事業の廃止による金融商品取引業の登録抹消
2020年5月	株式会社オウケイウェイヴからOKプレミア証券株式会社の全株式を取得
2020年7月	商品先物取引事業の一部事業を日産証券株式会社へ譲渡
2020年11月	クラウドバンク株式会社と資本業務提携
2021年3月	完全子会社であるOKプレミア証券株式会社が第一プレミア証券株式会社へ商号変更
2021年4月	商品先物取引業の廃止
2021年6月	日本クラウド証券株式会社との共同事業でインターネットを利用した小口の金取引を開始
2021年7月	金地金事業の一部を完全子会社である第一プレミア証券株式会社へ譲渡
2022年3月	クラウドバンク株式会社を持分法適用会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行

（注）表中の商品取引所名は当時の名称で記載しております。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（第一商品株式会社）と子会社（第一プレミア証券株式会社）、そして今年度末より関連会社（クラウドバンク株式会社）で構成されており、金融商品取引（第一種及び第二種金融商品取引業）を主業務とする投資・金融サービス事業と、金地金取引の関連事業を主業務とする金地金事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1) 投資・金融サービス事業

当社グループにおいては、子会社（第一プレミア証券株式会社）が、第一種及び第二種金融商品取引業者として業務を行うことができます。

証券取引所及び金融商品取引所の上場有価証券及び上場商品について、顧客の委託を受けて執行する受託業務及び自己の計算に基づき執行する自己売買業務を行うことができ、金融商品取引法、金融商品取引法施行令、金融商品取引業に関する内閣府令など関連法令等による規制を受けております。

なお、投資に関する情報提供等も行っております。

主な商品：日経225先物、商品関連市場デリバティブ取引、くりっく365、株式(現物・信用)、外国株式など

(2) 金地金事業

当社グループは、金地金等の販売及び買取を行っております。子会社第一プレミア証券株式会社の販売及び買取は、主に対面で1キログラム単位を取り扱っており、関連会社クラウドバンク株式会社の子会社である日本クラウド証券株式会社においては、インターネット環境において、少額（1,000円から）売買を可能としております。

なお、第一プレミア証券株式会社及び日本クラウド証券株式会社は、金地金の仕入・販売を当社から行っており、当社は販売するための金地金をグループ外から調達し保管しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 第一プレミア証券株式会社(注)1	東京都 渋谷区	174	金融商品取引業（現物株式・信用取引・日経225先物・くりっく365・商品デリバティブ、他）	所有 100.0	事務所の貸借 資金の貸借 役員の兼任... 2名 金地金を当社から仕入れて販売している。
(持分法適用関連会社) クラウドバンク株式会社	東京都 港区	100	金融商品取引業 クラウドファンディング事業	所有 20.3	役員の兼任... 3名 金地金を当社から仕入れてインターネットで販売している。

(注) 1 . 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
金地金事業	6
投資・金融サービス事業	23
全社(共通)	19
合計	48

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。
 2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ25名減少したのは、経営の合理化等に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
10	48.2	23.2	6,054,913

セグメントの名称	従業員数(人)
金地金事業	1
投資・金融サービス事業	1
全社(共通)	8
合計	10

- (注) 1. 年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 2. 従業員数が前事業年度末に比べ27名減少したのは、経営の合理化、事業の譲渡等に伴うものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、2020年10月に、企業理念を「人と社会に貢献し、価値を創造する」といたしました。これは今までの商品先物取引を中心に掲げた企業理念からの脱却を意味します。2020年4月に受領した当社に対する第三者委員会調査報告書の中の再発防止策等の提言にもあるように、当社にはステークホルダー不在の内向きかつ閉鎖的企業風土が醸成されていました。今後はこれを改め、健全な組織風土を醸成してまいります。上場会社グループとして正確な財務情報を開示し、単なる法令にとどまらず社会規範をも順守することで、人と社会に貢献してまいります。

同時に三つの指針も掲げております。

- 常に人の役に立つために考え、行動しよう
- 広く社会の役に立つために視野を広げよう
- すべてのものごとに感謝の気持ちで取り組もう

の3つであります。

こうした経営理念及び指針を社内で共有し、組織風土の改善をより強固なものいたします。

(2) 経営戦略等

前述のとおり、当社グループは企業理念を「人と社会に貢献し、価値を創造する」としております。当社グループは、これまで築き上げた金ビジネスに新たな価値観を付加することで社会ニーズにお応えしていきます。今後は国内対面だけではなく、インターネット形式での販売、海外での販売、暗号資産を使つての販売など、様々な形式でのニーズにお応えしていきます。

さらに、情報発信力の強化や新商品の開発、グループ子会社・持分法適用関連会社を通じた投資チャネルの提供も強化してまいります。また、投資・金融サービス事業というカテゴリーにこだわることなく、人と社会に貢献することを念頭に新たな分野を開拓していくことも検討してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは投資・金融サービス事業と金地金事業の2つのセグメントであり、市況の動向が収益に大きな影響を与える傾向があるため、適正な収益目標を立てることは困難であります。健全な財務基盤を確保するという観点から、金融商品取引業を営む会社の健全性を表す指標である自己資本規制比率を改善し向上させることに取り組んでおります。

(4) 経営環境

当社グループは、2020年7月に主力であった商品先物取引事業の大部分を譲渡し、2021年4月には商品先物取引業を廃止したことに伴い、経費を大幅に圧縮するなど、収益構造を再構築しております。投資・金融サービス事業としては2020年5月にOKプレミア証券株式会社（現：第一プレミア証券株式会社）の全株式を取得し、その後に増資により資本を増強したことで子会社の信用取引高が増加し、売上・収益も増大に向かっております。一方金地金事業としては、資本業務提携先となったクラウドバンク株式会社の子会社である日本クラウド証券株式会社との共同事業として、インターネットを利用した小口の金取引を2021年6月に開始し、同年7月に子会社である第一プレミア証券株式会社に金地金事業の一部を譲渡しました。また、金取引の増大を目的とした金価格連動の暗号資産の開発に取り組んでおります。

今後も当社グループ全体で、新たな事業の展開を模索してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

投資・金融サービス事業の黒字化の達成

子会社である第一プレミア証券株式会社においては、外務員の全体的なレベルアップ、当社グループの情報サービス提供ノウハウの活用、組織営業の強化、外国投資信託の募集開始などにより、預かり資産の増大等を推し進めます。なお、金地金事業を展開する中で、大口の金地金取引が成約しており、富裕層との繋がりができつつあります。富裕層のお客様にふさわしいサービスを提供することで、前述の施策と合わせて預かり資産の増大を図ってまいります。また、対面営業が主体となっていることを踏まえた紛争の未然防止策が必須であるため、管理部門による顧客面談を含めた防止策の徹底を図ってまいります。合わせて、研修の実施などコンプライアンス意識の醸成策を実施してまいります。

金地金事業による収益力強化

当社は2021年7月に金地金事業の一部を子会社である第一プレミア証券株式会社へ譲渡し、当該子会社において金地金売買の強化に取り組んでまいりました。当社が長年培ってきた金の取り扱いに関するノウハウをグループ全体で共有することで、従来の金融商品の取り扱いに加え、金地金事業の拡大を図り収益力強化の一助とします。また前述のとおり、2021年6月から日本クラウド証券株式会社とインターネットを通じて

金取引を行う共同事業をスタートさせており、本事業を推進し第一プレミア証券株式会社及び日本クラウド証券株式会社の両社共に収益増大に取り組みます。

金価格に連動する暗号資産事業の早期実現

当社グループは、金価格と連動する暗号資産の開発について、株式会社テコテックとの間で業務委託基本契約及びシステム開発業務等個別契約を締結しました。昨今の緊張が続く世界情勢を受け、投資家がリスク回避の姿勢を強める中、安全資産である「金」の需要が高まりを見せておりますが、金地金取引の煩雑な手続き、取引時間の制限等により、金地金をポートフォリオに加えている投資家は限定的となっております。そこで旧態依然としたこの金地金取引にブロックチェーン技術を活用し、金地金取引の利便性を向上させることができる金価格連動型暗号資産を導入することで、金地金取引量の増大を図り、当社グループの収益に貢献できると考えております。同事業を早期に軌道に乗せるよう努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、主に当事業年度末現在において当社グループが判断したものであります。

有価証券上場規程等の違反による制裁

当社は東京証券取引所スタンダード市場に上場しております。有価証券上場規定に違反すると処分を受ける場合があります。悪質なケースでは上場廃止となる場合もあり、会社法、金融商品取引法、民法及び刑法等による責任について問われる場合もあります。当社グループは事業に関連する各種制度・法令改正の情報を日々のモニタリングや弁護士及び公認会計士等から収集を図り、必要に応じて適切なアドバイスを基に事前の対策を講じる体制を構築しています。

自主規制団体による制裁

連結子会社である第一プレミア証券株式会社は、日本証券業協会及び一般社団法人金融先物取引業協会に加盟しております。それぞれの協会が定める自主規制ルールに違反した場合、過怠金が課せられたり、除名処分を受けたりすることもあります。

当社グループは、高い法令等順守意識をもって法令等に対する正確な認識の確保に努めるとともに、法令等違反行為を防止するための適切な社内管理体制を構築しております。

紛議及び訴訟

当社グループは、国民経済における資金の運用・調達の場である資本市場の担い手として、また、金融・資本市場の発展の一翼を担う金融先物取引に携わる者として、資本市場における仲介機能等、その重責を負託されていることを十分に認識し、金融庁より公表されている「金融サービス業におけるプリンシパル」の内容に基づき、当社グループの役職員一人ひとりが証券業に携る者として国民から信頼される健全な社会常識と倫理感覚を常に保持し、求められる専門性に対応できるよう、不断の研鑽に努めております。

基本的に法令、自主規制等のルールに沿った取引であっても、現場において意思疎通を欠くと、お客様の苦情につながり、結果的に紛議となる場合があります。その場合、紛議解決のための協議和解金や訴訟の場合の支払命令等により、費用が発生する場合があります。

なお、2022年3月末において、商品先物取引の受託に関し、当社グループを被告とする損害賠償請求件数は11件（請求額1,302,403千円）となっております。

子会社に関連する事業等のリスク

当社グループの第一プレミア証券株式会社は金融商品取引法に基づく金融商品取引業を営んでおり、主力業務としております証券事業は、株式市場のボラティリティの低下により取引参加者が減少し売買高が縮小する場合には、手数料収入等が減少する可能性があります。また、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率維持の規制が課されており、同比率に関し120%を下回ることのないようにする必要があります。同比率が120%を下回った場合は金融庁に業務の方法の変更等を、100%を下回った場合は全部又は一部の業務停止を命じられる可能性があります。2022年3月末時点での同比率は231.0%と基準を上回っており、日々のモニタリングにより、同比率の大幅な低下の未然防止に取り組んでいます。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況について

当社グループは、当社の事業譲渡による営業収益の90%以上を占めていた貴金属先物事業の喪失、早期退職者募集等による従業員数の95%減少、本社を除く全営業店（10店舗）の閉鎖などにより、従前の企業活動を継続することが困難な状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、情報サービス等の特色ある営業手法などの導入により子会社である第一プレミア証券株式会社の業績向上及び新規事業の開発、クラウドバンクグループとの金地金事業のさらなる収益化によって当社グループの業績回復を図ってまいります。

一方で、当社グループは当事業年度末日に現金及び預金として約23億円保有し、純資産も約49億円となっており、コスト削減の効果も表れてくることから、当面の事業の展開・継続をはかるに足る十分な現金及び預金を有しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当社グループは、今までの投資・金融サービス事業に金地金事業が付帯していた状況から、金地金事業の重要性が高まってきました。そのため、今期から金地金事業と投資・金融サービス事業の2つのセグメントを報告セグメントとしております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におきましては、全世界的な新型コロナウイルス感染症への対応が進展したことで、経済活動が徐々に回復に向かっております。米国では物価上昇が顕著となってきたことから、金融引き締め政策へ舵を切り、ドル資産への資金移動が進んでおります。さらにロシアによるウクライナ侵攻により、エネルギーを初めとする資源価格の上昇が起きていることから、金地金の価格も高値圏での推移が続いております。国内においては、賃金上昇がない中で国際情勢を映した円安や資源価格高騰による物価上昇により、悪いインフレの兆候が見られております。

そのような中、当社グループにおきましては2021年6月に日本クラウド証券株式会社との共同事業として、インターネットでの金の売買を開始する一方、2021年7月には金地金売買事業の一部を、当社子会社である第一プレミア証券株式会社に事業譲渡することで従来の株式や債券だけでなく金地金も取扱いできるようにし、お客様の投資ニーズに対応できる体制を当社グループとして整えたものの、期待以上の売上増大につながりませんでした。

この結果、当連結会計年度における売上高は5,152百万円、売上原価は4,626百万円となりました。経費抑制を継続して行ったものの収入減少分を補えず、営業損失は586百万円、経常損失は522百万円となりました。また、固定資産売却益50百万円、商品取引責任準備金戻入額10百万円を特別利益で計上し、関係会社株式評価損1,237百万円を特別損失に計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失は1,707百万円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

(金地金事業)

子会社である第一プレミア証券株式会社では1キログラムバーの取り扱いがなく、金価格の高騰が続き、気軽に購入できないお客様が増え、前連結会計年度と比較し売上高は減少いたしました。また、日本クラウド証券株式会社との提携により、1,000円から金地金を購入したいお客様のニーズに対応するため、インターネットを利用した小口の取り扱いを開始いたしました。インターネットでの金地金販売という利便性の高さから、売上高は堅調に推移しておりますが、大幅な収益増加に寄与するには至りませんでした。

一方、不要契約の解除等により、販売費及び一般管理費の削減がセグメント利益に寄与いたしました。

この結果、売上高4,776百万円（前年同期比23.0%減）、セグメント利益8百万円（前年同期セグメント損失49百万円）となりました。

(投資・金融サービス事業)

お客様からの預かり資産を増やし取引量を増大させることを外務員と共に進めてまいりました。しかしながら、株価等のボラティリティの大小とお客様の取引量が連動し、株価等の値動きが少ない期間が長く発生していたことから、前連結会計年度より手数料収入が想定とおり発生しない状況となりました。

一方、不要契約の解除等により、販売費及び一般管理費の削減がセグメント利益に寄与いたしました。

この結果、売上高375百万円（前年同期比46.0%減）、セグメント利益146百万円（前年同期セグメント損失184百万円）となりました。

また、当社グループは当連結会計年度においてクラウドバンク株式会社の株式を追加取得し、議決権比率が20%以上となったことから、2022年3月31日をみなし取得日として同社を持分法適用会社といたしました。なお、当連結会計年度に係る連結損益計算書には持分法による投資損益は含まれておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ451百万円増加し2,340百万円となりました。なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、支出した資金は511百万円（前年同期比76.8%減少）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失1,706百万円や関係会社株式評価損1,237百万円の計上によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は403百万円（前年同期は195百万円の収入）となりました。これは主に関係会社株式の取得による支出1,349百万円や、定期預金の払戻による収入420百万円、有形固定資産売却による収入430百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は1,366百万円（前年同期は79百万円の支出）となりました。これは主に新株予約権の発行による収入21百万円、新株予約権の行使による株式の発行による収入1,345百万円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は、生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社は受注残がなく、販売行為のみとなることから、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	割合(%)	
金地金(千円)	4,776,993	76.99%	
投資・金融サービス(千円)	375,895	53.95%	
合計(千円)	5,152,889	74.66%	

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手方	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
	日本マテリアル株式会社	-	-	2,832,890

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度双方について、当該割合が100分の10未満の相手先は、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

a. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたりまして、会計記録が適切であり、当社の役員及び内部統制上重要な役割を有する従業員による、連結財務諸表に重要な影響を与える違法又は不正な行為がないことを十分に調査し、当社監査人たるフロンティア監査法人に必要な帳簿、証憑等を提示しております。見積りにつきましては、過去の実績や現状等を勘案して合理的に判断を行っておりますが、実際の結果は見積り自体に不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

また、時価が著しく下落した有価証券及び実質価値が著しく下落した市場価格がない株式及び評価額が著しく下落した不動産につきましては、必要な減損処理をすると共に、取り立て不能のおそれのある債権につきましては、必要と認められる額の引当金を計上しております。

さらに、無担保未収金や貸付金について債務者と取り交わした弁済計画書等による回収予定が滞った場合等は適宜、引当金の追加計上を行う考えであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

子会社である第一プレミア証券株式会社の主たる事業は、個人及び法人の投資家向けの株式・FX・先物取引等の委託売買業務であり、収入項目としては受入手数料、とりわけ株式・FX・先物取引等の売買に関する委託手数料が当社グループの業績に重要な影響を及ぼしております。また、信用取引に起因する金融収益についても当社グループの業績に重要な影響を及ぼす要因となっております。しかしながら、その水準はともに当該取引市場の相場環境に大きく左右されております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

投資・金融

投資・金融は、お客様から資産を預かり、その資金を様々な商品に投資いただく際に受入手数料をいただく方法をとっております。お客様から預かる資産を増やすことが、受入手数料増大への第一歩であると考えております。ただ、取引市場の相場環境にお客様の売買意欲が左右されると言われておりますが、取引いただくお客様を

増やす、お客様から預かる資産を増やすことで、当社グループの受入手数料を増やすことが可能であると考えます。今後は取引いただくお客様の増加や営業外務員の増強等を行い、売上増加を目指してまいります。

金地金

金地金は、対面での販売を子会社である第一プレミア証券株式会社に譲渡し、個人及び法人の投資家向けに幅広い商品ラインナップとして準備することで、株式・FXを取引していたお客様に対し、金地金の投資ニーズにもお応えできるようにいたしました。また、小額から購入を希望されるお客様に対しては、業務資本提携を行ったクラウドバンクグループのサービスを使っていただくことで、国内のリアル・インターネットの両形式での販売チャンネルを用意してまいりました。

しかしながら、当初想定していた販売実績には届きませんでした。翌年度は営業部門の販売力強化や暗号資産を使った新しい金地金の販売方法の構築等を行い、売上高の積み上げを図ってまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、販売費及び一般管理費等の営業費用、金地金取引に係る仕入代金であります。また第一種金融商品取引業者である子会社第一プレミア証券株式会社は、金融商品取引法の定めに基づき、自己資本規制比率を120%以上に保つことが義務付けられております。自己資本規制比率とは、固定化されていない自己資本額の、保有する有価証券の価格の変動その他の理由により発生し得るリスク相当額に対する比率とされております。子会社である第一プレミア証券株式会社はこれを遵守するとともに、健全な財務基盤の確保を重視しております。運転資金及び設備資金全般につきましては、主に内部資金から資金調達をしております。なお、当期末日現在における借入金の残高はありません。

d. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の子会社である第一プレミア証券株式会社は、第一種金融商品取引業者であり、金融商品取引法の定めに基づき、証券市場や商品デリバティブ市場における相場等に係る変動その他の理由により、金融商品取引業者の財務状況が急激に悪化等した場合においても、金融商品取引業者の経営の安定性確保、顧客保護の観点から、リスクに見合った自己資本規制比率を120%以上に保つことが義務付けられています。自己資本規制比率は、前期末においては217.7%、当期末においては当期純利益の計上により231.0%となっております。子会社におきましては、収益力を強化することで純資産額を増加させ、適正レベル以上の自己資本を維持するよう努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1)事業の一部譲渡

当社は、2021年6月16日開催の取締役会において、完全子会社である第一プレミア証券株式会社に当社の金地金事業の一部を譲渡することについて決議を行い、2021年7月1日付けで事業譲渡を行いました。

なお、詳細につきましては「企業結合等関係」に記載しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期は重要な設備投資はありません。

当期中に、合理化のため不稼働資産である土地、建物、車両運搬具などを売却いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は国内に1ヶ所の事業所を有しております。

2022年3月31日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	車両 (千円)	土地 (千円) (面積 m^2)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	営業設備	226	-	- (-)	226	10

(注) 本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料は277,039千円であります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	車両 (千円)	土地 (千円) (面積 m^2)	合計 (千円)	
第一プレミア証券 (連結子会社・ 東京都渋谷区)	同上	0	-	- (-)	0	38

(注) 国内子会社の入居物件は賃借物件であり、年間賃借料は28,863千円であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,128,000
計	50,128,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,927,207	28,927,207	東京証券取引所 JASDAQ(スタン ダード)(事業年度末現 在) スタンダード市場(提出 日現在)	単元株式数 100株
計	28,927,207	28,927,207	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年3月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 完全子会社取締役 2
新株予約権の数(個)	20,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,000,000
新株予約権の払込金額(円)	新株予約権1個あたり173
新株予約権の行使期間	自 2021年5月1日 至 2024年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 168 資本組入額 84

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>新株予約権者は、当社が2020年7月11日付で株式会社東京証券取引所が定める特設注意市場銘柄に指定されており、2021年7月11日の期限を基本とする1年間において、特設注意市場銘柄から指定解除となった場合及び、割当日から新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に、当社株価（行使価額168円）より150%上回った場合に、行使することができるものとする。なお、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。</p> <p>上記のにかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、当社株価の終値が5取引日連続して107円を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事実大きな変更が生じた場合</p> <p>(b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者が本新株予約権を当社及び当社グループの従業員の立場から外れた際等、放棄したものとみなされる行為が行われた場合、当該新株予約権を行使することはできない。ただし、上記の条件に抵触した場合の義務は承継されるものとする。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p>

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

新株予約権1個当たり再編対象会社の普通株式100株とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整（本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。）されるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は168円とする。本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

2021年5月1日から、2024年4月30日までとする。（行使請求期間の最終日が当社の休業日に当たる場合は、その前営業日が最終日となる。）

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(b) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から、上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

(a) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社株価の終値が5取引日連続して107円を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

	<p>他本新株予約権発行日において前提とされていた事実 に大きな変更が生じた場合</p> <p>その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(b)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(c)新株予約権者が本新株予約権を当社及び当社グループの役職員の立場から外れた際等、放棄したものとみなされる行為が行われた場合、当該新株予約権を行使することはできない。ただし、上記の条件に抵触した場合の義務は承継されるものとする。</p> <p>(d)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(e)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>(9)新株予約権の取得事由及び条件</p> <p>(a)当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。</p> <p>(b)以下に該当する場合、上記(5)に定める行使期間終了前といえども、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>新株予約権者が禁固以上の刑に処せられたとき。</p> <p>新株予約権者が当社又は当社関係会社の就業規則により懲戒解雇又は論旨解雇されたとき。</p> <p>新株予約権者に法令若しくは当社又は当社関係会社の社内規程に違反する重大な行為があったとき。</p> <p>当社所定の書面により本新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(10)その他の条件</p> <p>再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>
--	--

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年5月31日）にかけての変更はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2021年3月16日
新株予約権の数（個）	88,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 8,850,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	152
新株予約権の行使期間	自 2021年4月15日 至 2022年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 152 資本組入額 76
新株予約権の行使の条件	(1)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 (2)各本新株予約権の1個未満の行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下「組織再編行為」と総称します。につき当社株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日前に、会社法第 273 条の規定に従って通知又は公告を行った上で、本新株予約権 1 個あたりその発行価額相当額で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部を取得する。
--------------------------	--

注：当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前日末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更が無いため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年12月16日 (注)1	3,850,000	20,077,207	286,825	2,979,975	286,825	2,916,395
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)2	8,850,000	28,927,207	681,582	3,661,557	681,582	3,597,978

(注)1 有償第三者割当 3,850千株
発行価格 149円
資本組入額 74.5円
割当先 C B戦略1号投資事業有限責任組合

(注)2 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	18	34	20	38	5,097	5,208	-
所有株式数(単元)	-	217	13,523	17,045	2,056	424	255,967	289,232	4,007
所有株式数の割合(%)	-	0.08	4.68	5.90	0.71	0.15	88.50	100.00	-

(注)1. 自己株式790,064株は、「個人その他」7,900単元、「単元未満株式の状況」64株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
SGR投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂1丁目12番32号 アーク森ビル13階	4,448	15.81
CB戦略1号投資事業有限責任組合	東京都渋谷区初台1-52-1 1107	3,833	13.63
白川 祐輝	東京都港区	2,993	10.64
株式会社ムラサキ	東京都世田谷区奥沢2丁目31-15	1,546	5.50
本田 求	兵庫県芦屋市	1,235	4.39
勝 えり子	千葉県市川市	1,061	3.77
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	564	2.01
村崎 稔	東京都世田谷区	486	1.73
坂田 昭雄	熊本県八代市	350	1.24
白川 祐輝	東京都港区	300	1.07
計	-	16,818	59.77

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主でなかったSGR投資事業有限責任組合は、当事業年度末現在では主要株主となっております。
2. 2022年4月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、SGR投資事業有限責任組合が、保有株式のうち3,720,000株を個人投資家へ貸株として貸し出している旨が記載されております。上記の「大株主の状況」は当該貸株を加味した株主名簿に基づき表示しております。
3. 前事業年度末において、主要株主でなかった白川祐輝氏は、当事業年度末現在では主要株主となっております。また、第3位と第10位に記載している白川祐輝氏は同一人物であります。なお、第3位の白川祐輝氏の発行済株式の総数に対する所有株式数の割合が10%を超えておりますが、変更報告書が公衆の縦覧に供されている様子は確認できておりません。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 790,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,133,200	281,332	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,007	-	-
発行済株式総数	28,927,207	-	-
総株主の議決権	-	281,332	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 第一商品株式会社	東京都渋谷区神泉町 9番1号	790,000	-	790,000	2.73
計	-	790,000	-	790,000	2.73

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	38	8,474
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	790,064	-	790,064	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な課題として認識し、財務内容及び今後の事業展開を勘案しつつ、安定的配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回、期末に行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当の決定は株主総会決議によります。

なお、当期の配当金につきましては、当期の業績を踏まえ、遺憾ながら無配とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は2020年5月に第一プレミア証券株式会社を完全子会社化し、当社グループ全体としては商品デリバティブ取引等の各種金融商品を主力として業務を営んでまいります。特にデリバティブ取引については、金融商品取引法によって営業行為等が規制されており、通常の企業統治の課題に加え、これら業務上特有の法規制のもと、的確な内部管理体制の構築が必要となります。当社グループは、コンプライアンスの徹底に注力し、さらなる株主価値の安定的な拡大、適正・迅速なIR活動を重視し、健全かつ効率的な企業経営を心がけ、経営意思決定の透明性向上と経営監視機能の強化に取り組んでまいりました。2020年4月の第三者委員会調査報告書の結語における指摘を受け、属人的統治からルールによる統治へ移行するよう、社内体制を整えます。また、取締役による経営方針の策定や重要な意思決定に対して社外からの監視強化のため、社外の弁護士を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、社外からの監視を強化することで、コンプライアンスの徹底・強化に向けた活動を行ってまいりました。今後もコンプライアンス委員会によるモニタリングの下、コンプライアンス及びガバナンス体制の強化に努めながら会社運営を行います。

企業統治の体制の概要 及び 当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であります。会社の機関として取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置する旨、定款に定めております。各役員は当社に対し善管注意義務等を負っております。

a．取締役会

取締役会は、重要な経営判断を行うために設置され、法令又は定款に定める決議事項及び社内規程等に定める経営上重要な事項等を決議することができます。取締役は株主総会にて選任され、提出日現在6名（氏名は「(2)役員の状況」を参照、社外取締役4名、代表取締役社長は岡田 義孝）で構成されており、善管注意義務を負っています。社長が取締役会の議長を務め、代表取締役は取締役会決議で選定される旨、定款に定めております。また、取締役会は、執行役員を選任し、取締役会の決定した会社の業務執行を行わせることもできます。2020年4月の第三者委員会による調査報告書でも指摘されているとおり、監視・監督機能の強化が必要であり、弁護士及び公認会計士を社外取締役にお迎えしております。

b．監査役

監査役は、取締役の職務執行を監査し企業の健全性を確保するために設置されています。法令又は定款に定める権限及び社内規程等に定める権限等により監査を行うことができます。監査役は株主総会にて選任され、提出日現在3名（氏名は「(2)役員の状況」を参照、社外監査役2名含む）となっており、善管注意義務を負っています。2020年4月の第三者委員会による調査報告書でも指摘されているとおり、監視・監督機能の強化が必要であり、公認会計士を含む2名を社外監査役にお迎えしております。

c．監査役会

監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、決議をするために設置されています。ただし各監査役の権限の行使を妨げることはできません。監査役会は全ての監査役で組織され、その決議により監査役の中から議長を定めます。中立性保持のため、その半数以上が社外監査役でなければなりません。法令又は定款に定める権限及び社内規程等に定める権限等により、監査に関する重要な事項について報告等を受けることができます。

d．会計監査人

会計監査人は、計算書類等の会計監査を行うために設置され、株主総会にて選任されます。主に財務報告書類の会計監査等を行うことを主な職務・権限としています。また、内部統制の有効性の評価等も行っております。

e．コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、社内のコンプライアンスチェック、モニタリング、是正措置・再発防止策等の策定、コンプライアンス研修の計画・実施及び内部通報制度の管理運営を主な活動とし、コンプライアンス部長と内部監査室長も出席しております。それらの活動状況等については取締役会へ報告しております。コンプライアンス委員長は外部の有識者として大下良仁弁護士が務め、委員には江口真理恵弁護士と塩野治夫公認会計士が就任しております。

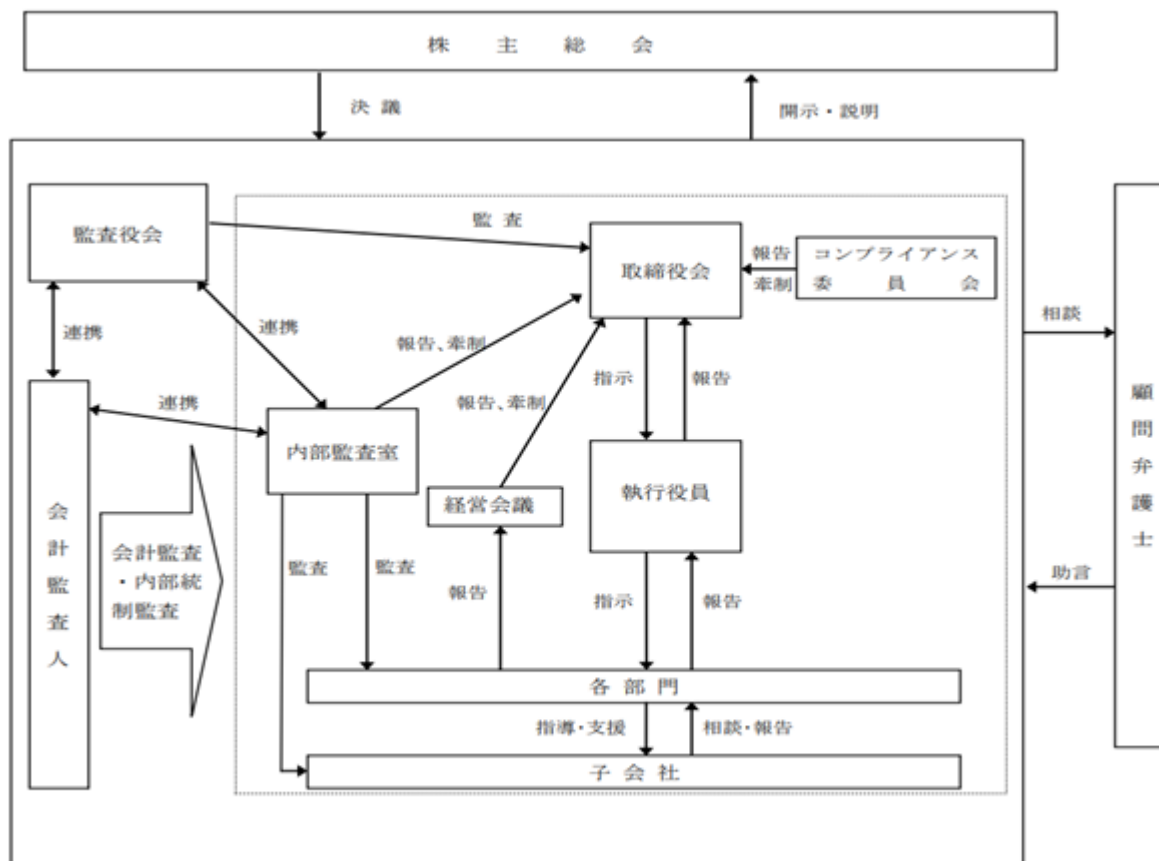
f. 経営会議

経営会議は、原則として参加者は執行役員、内部監査室長、各部署の責任者及び常勤監査役とし、月1回開催いたします。議長は執行役員管理本部長である長澤正広が務めております。従業員からの意見を吸い上げる場とし、各部署の活動報告、事業計画及び販売計画における実績等の状況報告、グループ内で生じているリスクの共有、報告を毎回の議題の基本とし、相互の活動を牽制する場でありながら、機動的に事業を推進する場としております。また、会議の内容を取締役に報告することで、会社全体で実務実態と現場レベルのリスクを共有しております。

ロ. 当該体制を採用する理由

経営に関する意思決定の透明性をはかるため、取締役会を会社の機関として重要な位置づけと捉え、取締役会は会社の業務執行を執行役員に一部委任し、その監督をすることで業務の適正化をはかるべく考えており、これらの体制を採用しております。また監査役制度を採用することにより適正な経営監視機能を有することが可能となり、さらに内部監査、会計監査及び社外役員選任により企業統治体制を一層強化できるものと考えております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要図は下記のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

部門ごとに内部統制の評価項目を設け、整備状況及び運用状況において各部門が自己評価しております。さらにその内容を独立した部門として内部監査室が独立的評価をすることで、内部統制上の不備を迅速に発見・改善して業務の適正化をはかり、各部門間に相互牽制機能を持たせております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

八．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

二．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。また、当社は取締役の解任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ホ．取締役会で決議できることとしている株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に応じた機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。また、当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

へ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。ただし当社の定款を変更する決議は、法令による別段の定めあるときを除き、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の4分の3以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

ト．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社の子会社である第一プレミア証券株式会社において、子会社である第一プレミア証券株式会社の役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約）を締結いたしました。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外役員合計で300百万円、他の役員は合計で100百万円としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。また、本保険契約の保険料は会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	岡田 義孝	1961年2月6日生	1979年4月 株式会社大阪都ホテル 入社 1980年10月 大倉商事株式会社 入社 1990年5月 当社 入社 2017年4月 当社 執行役員総務本部長兼広報・I R部長 2017年6月 当社 取締役 2021年4月 当社 代表取締役社長 (現任) 2021年8月 第一プレミア証券株式会社 取締役 (現任)	注3	10
取締役	半田 邦彦	1967年9月7日生	1990年4月 当社 入社 2020年5月 当社 内部監査室長 2021年4月 当社 取締役 内部監査室長 (現任)	注3	17
取締役	川戸 淳一郎	1955年9月6日生	1988年4月 弁護士登録 (東京弁護士会) 1988年4月 松下照雄法律事務所 入所 1995年4月 川戸淳一郎法律事務所 所長 (現任) 2006年4月 当社 顧問弁護士 2014年10月 クラウドバンク株式会社 取締役 (現任) 2020年6月 当社 取締役 (現任) 2020年9月 当社 コンプライアンス委員会委員長 2020年10月 株式会社ジャスティス債権回収 取締役 (現任)	注3	0
取締役	金田 創	1967年6月22日生	1996年4月 モニターカンパニー日本支社 入社 2004年2月 SHOPPING.JP株式会社設立 取締役 2008年4月 SHOPPING.JP株式会社 代表取締役 (現任) 2011年4月 Aaron&Associate株式会社設立 代表取締役 (現任) 2013年2月 日本クラウド証券株式会社 取締役 2013年2月 クラウドバンク・インキュラボ株式会社 代表取締役 (現任) 2013年7月 Aaron Asset Management株式会社設立 代表取締役 (現任) 2015年7月 クラウドバンク・フィナンシャルサービス株式会社 代表取締役 (現任) 2016年6月 クラウドバンク株式会社 代表取締役 (現任) 2020年10月 ジャスティス債権回収株式会社 代表取締役 (現任) 2021年4月 当社 取締役 (現任)	注3	0
取締役	川島 正暉	1981年12月12日生	2005年11月 EY新日本有限責任監査法人 入所 2008年3月 PwCあらた有限責任監査法人 入所 2009年7月 太陽グラントソントン税理士法人 入所 2011年5月 株式会社ファイブスター代表取締役 (現任) 2018年11月 アートプラン株式会社 取締役 (現任) 2021年3月 ギャップ通商株式会社 (現 : 株式会社 C A P I T A) 監査役 (現 : 取締役監査等委員) (現任) 2021年4月 当社 取締役 (現任)	注3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	村田 和希	1987年6月24日生	2015年1月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2015年1月 ブレークモア法律事務所 入所 2019年4月 独立行政法人情報処理推進機構(IPA) 社会基盤センター専門委員 2020年5月 東京丸の内法律事務所入所(現在に至る) 2021年4月 当社 取締役(現任)	注3	0
常勤監査役	廣瀬 正勝	1961年6月17日生	1986年4月 当社 入社 2017年6月 当社 総務経理部 次長 2021年4月 当社 常勤監査役(現任)	注5	8
監査役	橋本 秀人	1952年1月8日生	1972年4月 株式会社ボンカラーラボ 入社 1974年4月 株式会社ユーテック 入社 1976年4月 株式会社総合舞台 入社 2002年4月 同社 執行役 2005年4月 同社 取締役 2020年6月 当社 監査役(現任)	注4	0
監査役	塩野 治夫	1967年4月17日生	2000年10月 中央青山監査法人 入所 2006年1月 塩野治夫公認会計士事務所 所長(現任) 2009年7月 監査法人元和 社員就任 2021年4月 当社 監査役(現任) 2021年6月 第一プレミア証券株式会社 監査役(現任) 2021年6月 クラウドバンク株式会社 監査役(現任) 2021年6月 日本クラウド証券株式会社 監査役(現任) 2021年8月 城南監査法人 社員就任(現任)	注5	0
計					36

- (注) 1. 取締役川戸淳一郎、金田創、川島正暉及び村田和希は、社外取締役であります。
2. 監査役橋本秀人及び塩野治夫は、社外監査役であります。
3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

提出日現在において、当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役川戸淳一郎氏につきましては、これまで弁護士として培ってきた豊富な経験を活かし、取締役会等において、主に法律及びガバナンスの観点から、重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。

社外取締役金田創氏につきましては、当社業務資本提携先であり、同氏が代表取締役を務めるクラウドバンク社における長年の企業経営者としての豊富な経験と知見を活かし、取締役会等において、主に経営の観点から、重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。

社外取締役川島正暉氏につきましては、企業会計の専門家や経営者としての豊富な経験と独立性を活かし、取締役会等において、主に会計財務及び経営の観点から、重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。

社外取締役村田和希氏につきましては、弁護士として培ってきた豊富な経験や、独立行政法人専門委員としての経験を活かし、取締役会等において、主に法務やガバナンスの観点から、重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。

社外監査役橋本秀人氏につきましては、長年に亘り異業種で経営に携わった経験と知見を活かし、取締役会等において、主にコンプライアンスや内部統制の観点から、取締役の職務の執行について監視を行っております。

社外監査役塩野治夫氏につきましては、企業会計の専門家としての豊富な経験と独立性を活かし、取締役会等において、主に会計財務やガバナンスの観点から、取締役の職務の執行について監視を行っております。また、当社コンプライアンス委員に就任し、コンプライアンスの強化等の視点に立った提言を適宜いただいております。

川島正暉氏、村田和希氏、橋本秀人氏及び塩野治夫氏は、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性基準を設けておりませんが、豊富な知識や経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において、状況に応じ内部監査室、監査役及び会計監査人と情報交換等を行うなど、相互に連携して職務にあたります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は提出日現在3名(常勤監査役1名及び非常勤監査役(社外監査役)2名)で実施しております。監査役塩野治夫氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役会として期末における監査報告書及び各四半期末における会計監査報告を受領する際に、会計監査人より内容の説明を受け、情報交換及び意見交換を行っております。これらにより、会計監査人監査の方法と結果の相当性の判断に資するとともに、両者の監査の品質向上と効率化を図っております。また、有効かつ効率的な監査を実施するため、監査役と内部統制部門は、監査方針、監査計画、監査実施状況等について意見交換を行い、連携強化に努めております。

監査役会は通常月1回ペースで開催され、必要時には随時開催が可能となっており、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議及び決議を行います。監査役会は監査の方針、監査計画、監査方法に基づき各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、主な検討事項としては、会計監査人の監査の遂行状況や監査体制が適正であるかを審議し評価するとともに、会計監査人の報酬等について、過年度の監査実績を参考に、会計監査人としての監査の遂行状況、監査体制について審議しております。株主総会で決議された総額の枠内で、各監査役の報酬額については監査役会で協議しております。

当事業年度において、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

- ・ 廣瀬監査役(常勤)は、取締役会23回中23回出席、監査役会15回中15回出席
- ・ 浅野監査役(常勤)は、監査役会1回中1回出席
- ・ 橋本監査役(社外)は、取締役会23回中19回出席、監査役会16回中14回出席
- ・ 新田監査役(社外)は、取締役会7回中4回出席、監査役会7回中7回出席
- ・ 塩野監査役(社外)は、取締役会23回中22回出席、監査役会15回中15回出席

監査役は子会社の監査役とも連携を行い、監査計画を作成し、原則として月に1回、子会社を含む各部門の責任者と面談を行い、活動状況、問題点を吸い上げ、業務執行の意思決定プロセスのモニタリングを行うなど実効的な監査体制を確立しております。具体的には、代表取締役、取締役、執行役員との定期的な面談を行い、取締役会、監査役会、経営会議といった重要な会議体に参加するとともに、会議体における具体的な協議の状況を記載した議事録を閲覧し、監査役会ではモニタリング状況を報告し、議事録にも詳細に記載しております。また、社外監査役との情報共有を徹底し、取締役会の付議事項をメール送信などによって関連資料の事前提供を徹底することとしております。加えて、面談や業務執行の意思決定プロセスのモニタリングを通じて報告すべき事案を発見した場合、速やかに社外監査役に対して報告を行うこととしております。

なお、発見した事案については、必要に応じて内部監査室や会計監査人とも連携しつつ、監査役自ら社内調査を行うこととしております。これにより、内部監査室からの報告を待つだけでなく、監査役が社内動向や営業活動等を積極的に把握し、機動的に必要な是正を促せる体制としております。

常勤監査役は、内部監査室との間で通常月1回のペースでミーティングを実施し、内部監査の実施状況や実施結果について取り纏めた資料をもとに経営会議に報告し、内部監査の実施状況に関して懸念が生じた場合には代表取締役に対して追加の内部監査を要請するとともに取締役会及び会計監査人に対して当該状況を報告しております。また、決算時において会計監査人から報告された事項に対して、どのような経緯で会計監査人から指摘された決算処理が行われたのか独自に調査し、経営陣に対してヒアリングを行うなどして、会計監査人と情報を共有し、協議を行います。また、協議結果について取締役会で報告しております。

内部監査の状況

内部監査は内部監査室(提出日現在3名)を中心に実施しております。「内部監査規程」に則り、業務監査を行うとともに、各部の全ての業務が社内諸規程等の基準に基づき適正かつ効果的に運営されているかをチェックし、違反の未然防止、問題点の指摘及びその改善指導を行い、会社としての監査機能の強化と充実をはかっております。

内部監査室は社長直轄から取締役会直轄の部門に変更し、牽制機能の強化として重要な役割を担うべく、取締役会の命を受け、監査結果を取締役に提出することとしております。また、内部監査室の人事については、取締役会で決定することとしております。

また、内部監査体制強化のため外部のコンサルタントに指導をおおぎ、知識の強化やノウハウの蓄積を行っております。

内部監査室長は経営会議及び取締役会に出席するとともに、社内状況及び営業状況について相互の情報共有を行い、監査役との定期的なミーティングを行うことに加え、監査法人とも業務プロセス及び会計処理の方法等について協議を行うために定期的にミーティングを行います。

内部監査室は、年間を通して実施される内部監査時に、社内規定の順守状況について、面談によるヒアリング及び書面の視認、現場調査によって確認し、内部監査報告書として各会議体へ報告を行うこととしております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
フロンティア監査法人
- b. 継続監査期間
1年間
- c. 業務を執行した公認会計士
指定社員・業務執行社員 藤井 幸雄
指定社員・業務執行社員 高橋 久継
- d. 会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士11名、その他3名
- e. 監査法人の選定方針と理由
当該方針については定めておりませんが、会計監査人としての監査の遂行状況や監査体制が適正であるかを監査役会等にて審議しております。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
会計監査人としての監査の遂行状況、監査体制について審議をした結果、適正であると判断しております。
- g. 会計監査人との責任限定契約の概要
当社とフロンティア監査法人は、契約に基づき、契約の履行に伴い生じた当社の損害について、フロンティア監査法人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、フロンティア監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務施行の対価として当社から受け、もしくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれかを高い額をもって当社に対する損害賠償責任の限度としております。なお、フロンティア監査法人の行為が上記の要件を充足するか否かについては、当社が判断することとなっております。
- h. 監査法人の異動
当社の監査法人は次のとおり異動しております。
前連結会計年度及び前事業年度 監査法人アリア
当連結会計年度及び当事業年度 フロンティア監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

フロンティア監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

監査法人アリア

異動の年月日 2021年6月29日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった監査法人アリアは、2021年6月29日開催の第49期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。監査役会は、当社の今後の事業展開を踏まえ、監査業務と監査費用等の適正性・合理性を検証し、会計監査人としての専門性、独立性、規模、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案し、適任と判断した為、新たな会計監査人であるフロンティア監査法人を選任しました。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る監査役会の意見
妥当である旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	25	-
連結子会社	-	-	2	-
計	30	-	27	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当該方針については定めておりません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、過年度の監査実績を参考に、会計監査人としての監査の遂行状況、監査体制について審議をした結果、適正であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

各役員は、当社に対し善管注意義務等を負っており、中長期的な視点を重視して活動しております。2021年4月21日に取締役会にて決議された取締役の個人別報酬等の決定方針は以下のとおりであります。

取締役の個人別報酬等の決定方針

1. 報酬等(業績に連動しない金銭報酬)の額又はその算定方法の決定方針

取締役個人別の報酬等は、株主総会決議の範囲内において、取締役の役位、職責、在任年数等に応じて支給額(固定報酬)を決定する。

2. 報酬等の種類ごとの決定方針

業績連動報酬は支給せず、非金銭報酬としてストック・オプションを付与できるものとし、付与数は取締役の役位、職責、在任年数等に応じて決定するものとする。

3. 報酬等を与える時期又は条件の決定方針

固定報酬は、任期中、毎月定額で支給する。非金銭報酬は、取締役会で付与数等を決議後、割当日に付与する。

4. 決定の全部又は一部の第三者への委任に関する事項

各取締役に支給する報酬等については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任することができる。代表取締役社長は、当社の業績等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責、在任年数等に応じて決定する。

取締役会は、当事業年度取締役個人別報酬等について、その決定方法及び内容の、当該決定方針との整合性を確認しております。

当社の取締役の報酬の総額については、2007年6月28日開催の第35期定時株主総会における決議により、その報酬限度額を年額350,000千円としております。取締役会にて取締役報酬に関する審議を行い、各取締役への報酬の決定権限を代表取締役社長に再一任いたします。

また、当社の監査役の報酬の総額については、2000年6月29日開催の第28期定時株主総会における決議により、その報酬限度額を年額30,000千円としております。各監査役の報酬額は、監査役会における協議により決定しております。

当社は業績連動報酬制度を採用しておりません。当社の業績が市況に大きく左右されやすいことから、各取締役の個々の能力と業績とが必ずしも比例関係になるとは限らず、業績連動報酬制度の導入は見送っています。経営判断が目的にならぬよう、企業の持続性を最重要視しつつ、各役員の報酬額を算定してまいります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	32,115	32,115	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	6,525	6,525	-	2
社外役員	19,650	19,650	-	7

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

区分基準は特に定めておりませんが、当社は主に業務上の関係を有する企業に限定して非上場株式を保有しており、また機動的な売却もできないため、これらを純投資目的以外の目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的である投資株式と考えるケースが多くなります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式の保有はないので、取締役会での検証は特に行ってはありません。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	400

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

前事業年度

特定投資株式、みなし保有株式
 該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式、みなし保有株式
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	12	788,416	12	1,055,091

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	17,985	3,067	82,114

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）、及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、フロンティア監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構が主催する研修会等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,334,471	2,340,073
売掛金	-	87,179
委託者未収金	503	-
商品及び製品	987,953	358,655
保管有価証券	24,853	-
差入保証金	19,906	-
証券業における預託金	1 520,007	1 990,007
証券業における信用取引資産	1 1,472,463	1 1,358,433
証券業における短期差入保証金	1 1,812,351	1 2,621,455
その他	147,092	433,435
流動資産合計	7,319,602	8,189,240
固定資産		
有形固定資産		
土地	330,313	5,562
その他	3 57,954	3 227
有形固定資産合計	388,267	5,789
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	1,628,841	4 1,634,275
固定化営業債権	1,064,472	343,777
破産更生債権等	9,282	9,282
退職給付に係る資産	113,682	-
その他	300,861	191,128
貸倒引当金	1,061,139	340,504
投資その他の資産合計	2,056,000	1,837,959
固定資産合計	2,444,267	1,843,749
資産合計	9,763,869	10,032,989

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,719	41,553
未払法人税等	17,169	32,221
賞与引当金	2,500	-
特別調査費用引当金	36,000	-
訴訟損失引当金	4 303,128	4 216,297
預り証拠金	19,906	-
預り証拠金代用有価証券	24,853	-
証券業における信用取引負債	1 1,328,543	1 1,214,412
証券業における預り金	1 336,209	1 650,422
証券業における受入保証金	1 2,033,147	1 2,785,426
事業整理損失引当金	1,094	-
その他	81,831	115,740
流動負債合計	4,204,103	5,056,074
固定負債		
その他	44,459	-
固定負債合計	44,459	-
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	10,970	-
金融商品取引責任準備金	2,533	3,200
特別法上の準備金合計	13,504	3,200
負債合計	4,262,067	5,059,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,979,975	3,661,557
資本剰余金	2,928,675	3,610,258
利益剰余金	261,616	1,968,979
自己株式	245,971	245,979
株主資本合計	5,401,063	5,056,856
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	100,738	86,602
その他の包括利益累計額合計	100,738	86,602
新株予約権	-	3,460
純資産合計	5,501,802	4,973,714
負債純資産合計	9,763,869	10,032,989

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	6,901,538	15,152,889
売上原価	6,071,608	4,626,930
売上総利益	829,929	525,959
販売費及び一般管理費	2,219,377	2,112,938
営業損失()	1,369,447	586,979
営業外収益		
受取利息	66	1,193
為替差益	103	-
受取配当金	656	17,985
倉荷証券保管料	1,550	-
貸倒引当金戻入額	1,944	6,587
特別調査費用引当金戻入額	-	30,000
その他	7,401	12,092
営業外収益合計	11,722	67,858
営業外費用		
支払利息	11	0
株式交付費	11,750	-
売買過誤差損金	-	2,586
その他	1,460	464
営業外費用合計	13,222	3,051
経常損失()	1,370,947	522,172
特別利益		
事業譲渡益	793,032	-
商品取引責任準備金戻入額	45,362	10,970
固定資産売却益	44,511	450,494
その他	73,101	-
特別利益合計	916,007	61,464
特別損失		
減損損失	3140,666	38,263
関係会社株式評価損	-	1,237,328
金融商品取引責任準備金繰入額	-	667
事業整理損失引当金繰入額	355,821	-
その他	54,086	-
特別損失合計	550,573	1,246,259
税金等調整前当期純損失()	1,005,513	1,706,967
法人税、住民税及び事業税	5,200	395
法人税等調整額	14,578	-
法人税等合計	9,378	395
当期純損失()	996,135	1,707,363
親会社株主に帰属する当期純損失()	996,135	1,707,363

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失()	996,135	1,707,363
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93,906	187,341
その他の包括利益合計	1 93,906	1 187,341
包括利益	902,228	1,894,704
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	902,228	1,894,704

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,693,150	2,641,850	805,410	245,957	5,894,454
当期変動額					
新株の発行	286,825	286,825			573,650
剰余金の配当			77,186		77,186
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			996,135		996,135
自己株式の取得				14	14
その他			6,294		6,294
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	286,825	286,825	1,067,026	14	493,391
当期末残高	2,979,975	2,928,675	261,616	245,971	5,401,063

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	6,832	6,832	5,901,287
当期変動額			
新株の発行			573,650
剰余金の配当			77,186
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			996,135
自己株式の取得			14
その他			6,294
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	93,906	93,906	93,906
当期変動額合計	93,906	93,906	399,485
当期末残高	100,738	100,738	5,501,802

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,979,975	2,928,675	261,616	245,971	5,401,063
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			1,707,363		1,707,363
自己株式の取得				8	8
新株予約権の発行					
新株の発行（新株予約 権の行使）	681,582	681,582			1,363,165
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	681,582	681,582	1,707,363	8	344,206
当期末残高	3,661,557	3,610,258	1,968,979	245,979	5,056,856

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	100,738	100,738	-	5,501,802
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				1,707,363
自己株式の取得				8
新株予約権の発行			21,425	21,425
新株の発行（新株予約 権の行使）			17,965	1,345,200
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	187,341	187,341		187,341
当期変動額合計	187,341	187,341	3,460	528,087
当期末残高	86,602	86,602	3,460	4,973,714

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	1,005,513	1,706,967
減価償却費	6,605	4,113
のれん償却額	11,797	-
減損損失	140,666	8,263
関係会社株式評価損	-	1,237,328
上場契約違約金	20,000	-
退職給付費用	-	38,977
貸倒引当金の増減額 (は減少)	12,970	626,759
特別調査費用引当金の増減額 (は減少)	136,794	30,000
事業整理損失引当金の増減額 (は減少)	1,094	1,094
賞与引当金の増減額 (は減少)	81,736	2,500
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	20,000	-
退職給付引当金の増減額 (は減少)	337,589	-
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	-	50,649
訴訟損失引当金の増減額 (は減少)	101,018	86,831
商品取引責任準備金の増減額 (は減少)	33,427	10,970
金融商品取引責任準備金の増減額 (は減少)	697	667
受取利息及び受取配当金	722	19,178
支払利息	11	0
投資有価証券売却損益 (は益)	-	3,068
固定資産除売却損益 (は益)	17,639	50,494
事業譲渡損益 (は益)	793,032	-
売上債権の増減額 (は増加)	-	87,179
仕入債務の増減額 (は減少)	4,442	21,833
委託者未収金の増減額 (は増加)	72,008	627,322
棚卸資産の増減額 (は増加)	350,071	629,297
委託者先物取引差金 (借方) の増減額 (は増加)	1,800,307	-
差入保証金の増減額 (は増加)	1,056,161	280,093
預り証拠金の増減額 (は減少)	2,740,682	19,906
預り証拠金代用有価証券の増減額 (は減少)	996,581	24,853
証券業における預託金増減	139,999	470,000
証券業における信用取引資産増減	482,896	114,029
証券業における短期差入保証金増減	779,811	809,103
証券業における支払差金勘定増減	925	1,152
証券業における信用取引負債増減	338,976	114,130
証券業における預り金増減	150,637	314,212
証券業における受入保証金	835,772	752,279
その他の資産の増減額 (は増加)	1,615,851	109,595
その他の負債の増減額 (は減少)	168,414	41,959
小計	1,928,755	492,747
利息及び配当金の受取額	973	19,388
利息の支払額	11	0
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	256,846	565
上場違約金の支払額	20,000	-
特別退職金の支払額	-	38,977
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,204,639	511,770

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	420,000
有形固定資産の取得による支出	5,763	2,032
有形固定資産の売却による収入	13,069	430,886
無形固定資産の取得による支出	-	2,500
投資有価証券の取得による支出	900,000	-
投資有価証券の売却による収入	-	42,530
関係会社株式の取得による支出	-	1,349,693
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 109,198	-
事業譲渡による収入	³ 899,000	-
貸付けによる支出	-	1,840
貸付金の回収による収入	2,223	1,766
出資金の回収による収入	-	55,350
敷金及び保証金の差入による支出	13	-
敷金及び保証金の回収による収入	326,435	1,954
その他	30,191	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	195,561	403,578
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	76,579	50
新株予約権の発行による収入	-	21,425
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	1,345,200
自己株式の取得による支出	14	8
リース債務の返済による支出	2,601	85
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,195	1,366,481
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,088,274	451,133
現金及び現金同等物の期首残高	3,977,215	1,888,940
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,888,940	¹ 2,340,073

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

第一プレミア証券株式会社

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

-社

(2) 持分法適用の関連会社数

1社

持分法適用の関連会社の名称

クラウドバンク株式会社

(3) 持分法適用の関連会社の増減

クラウドバンク株式会社は、当連結会計年度において同社株式を追加取得したため、当連結会計年度年度末をみなし取得日として、持分法の適用範囲に含めております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社及び持分法適用会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a . 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

b . その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合等への出資については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

a . 商品

主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

b . 貯蔵品

個別法による原価法によっております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法（取得価額は移動平均法により算出）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

また、取得価額10万以上20万未満の少額減価償却資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の商品先物取引及び外国為替証拠金取引における損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払に備えるため、経過状況等に基づき金額を合理的に見積り、損失見込み額を計上しております。

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象...借入金、社債、売掛金、買掛金

ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

金地金事業

金地金事業の取引については、対面形式では1キログラム単位で、インターネット形式では1,000円単位で商品を販売しており、顧客との契約に基づき商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

投資・金融サービス事業

投資・金融サービス事業については、顧客からの売買注文を流通市場に取り次ぐ履行義務を負っております。取引が成立した時点で履行義務が充足され、一時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は当該連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(訴訟損失引当金)

イ．当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
訴訟損失引当金	303,128千円	216,297千円

ロ．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおいては、訴訟による損失見込額を経過状況等に基づき合理的に見積り計上しておりますが、判決等の結果によっては見積額と実際の損失額に乖離が生じ、その場合には翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(関係会社株式)

イ．当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	-	686,014千円

ロ．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券のうち、市場価格のある株式以外については、投資有価証券の実質価額が著しく低下した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、関係会社株式のうち超過収益力を加味した価格で取得した株式については、実質価額に超過収益力を反映しております。超過収益力を考慮するにあたっては、最新の経営環境等を考慮して将来の事業計画を入手することによって超過収益力が毀損していないかを検証しております。

投資有価証券の実質価額の低下の把握や回復可能性の判定においては、対象となる投資有価証券の取得時の将来計画との比較及び最新の将来計画に基づき検討しております。

上記の見積り及び仮定について、将来の不確実な経営環境の変化等により見直しが必要になった場合には、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は投資・金融サービスに付随する取引として、純額で収益を認識していた金地金事業について、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が本人に該当するため、総額で収益を認識する方法に変更しております。当該会計方針の変更は、前連結会計年度の期首から遡及適用し、前連結会計年度の連結損益計算書を組替えております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、売上高は6,071,608千円増加し、売上原価は6,071,608千円となり、営業損失、経常損失、及び税金等調整前当期純損失に影響はありません。また、前連結会計年度における連結株主資本等変動計算書の利益剰余金期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(会計上の見積りの変更)

(原状回復費用の計上に関して)

当社は、定期貸室賃貸借契約書に基づく原状回復費用として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失が23,493千円増加しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

当社及び当社グループにおける金地金事業の重要性が増したため、当連結会計年度の期首より、連結損益計算書の「営業収益」を「売上高」と「売上原価」に区分して表示するとともに、「営業費用」を「販売費及び一般管理費」として表示しております。

この結果、前連結会計年度において、「営業収益」に表示していた829,929千円は、「売上高」6,901,538千円と「売上原価」6,071,608千円に、「営業費用」に表示していた2,199,377千円は、「販売費及び一般管理費」2,199,377千円として表示しております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「商品取引責任準備金戻入額」「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた122,975千円は、「商品取引責任準備金戻入額」45,362千円、「固定資産売却益」4,511千円、「その他」73,101千円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

当連結会計年度におきましては、全世界的な新型コロナウイルス感染症への対応が進展したことで、経済活動が徐々に回復に向かっております。米国では物価上昇が顕著となってきたことから、金融引き締め政策へ舵を切り、ドル資産への資金移動が進んでおります。さらにロシアによるウクライナ侵攻により、エネルギーを初めとする資源価格の上昇が起きていることから、金価格も高値圏での推移が続いております。国内においては、賃金上昇がない中で国際情勢を映した円安や資源価格高騰による物価上昇により、悪いインフレの兆候が見られております。

上記の様な社会経済の動向であり、入手可能な情報によっても正確に会計上の見積りを予測するのは困難な状況にあることから、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に大きな影響を受けております。

当社及び当社グループとしては、現時点で入手可能な情報に基づき見積もりを行っておりますが、積極的な対面での攻めの営業ができない状況が継続する場合には、保有財産の減損損失の判定等に大きく重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
担保等として差入れた有価証券				
信用取引貸証券	908	千円	3,290	千円
信用取引借入金の本担保証券	1,342,486	千円	1,218,764	千円
差入保証金代用有価証券	620,017	千円	860,995	千円
合計	1,963,411	千円	2,083,049	千円
担保等として受入れた有価証券				
信用取引貸付金の本担保証券	1,468,392	千円	1,320,653	千円
有価証券借証券	908	千円	3,920	千円
受入保証金代用有価証券	1,379,769	千円	1,026,404	千円
合計	2,849,068	千円	2,350,977	千円

2 偶発債務

商品先物取引の受託に関し、当社及び当社グループを被告とする損害賠償請求件数は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
損害賠償請求件数	17件	11件
請求額	1,484,487千円	1,302,403千円

損害賠償請求に係る訴訟に対して、当社及び当社グループは不法行為が無かったことを主張しておりますが、いずれも現在手続きが進行中であり、現時点で結果を予想することは困難であります。

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	226,998千円	115,910千円

4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	-千円	686,014千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して掲載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	157,507千円	103,508千円
従業員給与	547,084	172,752
地代家賃	351,969	284,107
支払手数料	223,795	92,071
歩合外務員報酬	76,261	117,343
退職給付費用	34,839	31,397
訴訟関連費用	198,187	64,021

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「歩合外務員報酬」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目としております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度においても主要な費目として表示しております。

3 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
兵庫県洲本市他	遊休資産	土地
本社	開発用PC、事務所他	建物附属設備、什器備品
第一プレミア証券 本社	事務所他	建物附属設備
-	その他	のれん

当社グループは、管理会計上の区分をもとに、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングしております。なお、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社グループは、固定資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上いたしました。その内訳は、建物附属設備2,721千円、器具及び備品7,930千円であります。また、遊休資産については、他の資産グループとは区別して個別に評価・測定を行っており、減損損失は239千円であります。

連結子会社第一プレミア証券株式会社において、株式取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上しておりましたが、事業計画の見直しを行った結果、当初想定していた収益の達成は困難であると判断したことから、減損損失を129,775千円計上しております。

回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、原則として固定資産税評価額を合理的に調整した価額によっております。売却等が困難な資産は、備忘価額1円として評価しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
名古屋市他	遊休資産	土地、建物
本社	金庫等	什器備品
第一プレミア証券本社	その他	什器備品

当社グループは、管理会計上の区分をもとに、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングしております。なお、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社グループは、固定資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上いたしました。その内訳は、器具及び備品1,881千円であります。また、遊休資産については、他の資産グループとは区別して個別に評価・測定を行っており、減損損失は6,380千円であります。

回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、原則として固定資産税評価額を合理的に調整した価額によっております。売却等が困難な資産は、備忘価額1円として評価しております。

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地・建物	- 千円	49,964 千円
車両	4,311	249
工具器具備品	200	279
計	4,511	50,494

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に区分しておりました「固定資産売却益」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度においても「その他」から「固定資産売却益」を区分して表示しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	131,914千円	228,732千円
組替調整額	-	3,068
税効果調整前	131,914	231,800
税効果額	38,008	44,459
その他有価証券評価差額金	93,906	187,341
その他の包括利益合計	93,906	187,341

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	16,227,207	3,850,000	-	20,077,207
合計	16,227,207	3,850,000	-	20,077,207
自己株式				
普通株式(注)2.	789,942	84	-	790,026
合計	789,942	84	-	790,026

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,850,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加84株は、単元未満株の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	77,186	5	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	20,077,207	8,850,000	-	28,927,207
合計	20,077,207	8,850,000	-	28,927,207
自己株式				
普通株式(注)2.	790,026	38	-	790,064
合計	790,026	38	-	790,064

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加8,850,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加38株は、単元未満株の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権 (注)1.	普通株式	-	8,850,000	8,850,000	-	-
	第2回新株予約権 (注)2.	普通株式	-	2,000,000	-	2,000,000	3,460
合計		-	-	10,850,000	8,850,000	2,000,000	3,460

(注)1. 第1回新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものです。また、当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 第2回新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	2,334,471千円	2,340,073千円
預入期間が3か月を超える定期預金	420,000	-
商品取引責任準備金	25,530	-
現金及び現金同等物	1,888,940	2,340,073

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たに第一プレミア証券株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産負債の内訳並びに第一プレミア証券株式会社株式の取得価額と第一プレミア証券株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,869,527	千円
固定資産	17,823	"
のれん	141,572	"
流動負債	3,626,227	"
固定負債	6,294	"
特別法上の準備金	16,401	"
株式の取得価額	380,000	"
現金及び現金同等物	270,801	"
差引:取得のための支出	109,198	"

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

3 現金及び同等物を対価とする事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループの事業の譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による支出は次のとおりであります。

流動資産	9,623,759	千円
固定資産	105,967	"
流動負債	9,623,759	"
事業分離における移転利益	793,032	"
事業の譲渡価額	899,000	"
現金及び現金同等物	-	"
差引:事業譲渡による収入	899,000	"

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

4 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	85千円	- 千円

クラウドバンク株式会社株式の現物出資による第三者割当増資

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
株式の現物出資による資本金増加額	286,825千円	- 千円
株式の現物出資による資本準備金増加額	286,825千円	- 千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	270,439千円	67,609千円
1年超	67,609千円	- 千円
合計	338,049千円	67,609千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、個人投資家を対象とした金地金の売買業務、株式委託売買業務、外国為替委託売買業務、並びに商品デリバティブ取引委託売買業務等を行っており、これらの業務に必要な資金は、自己資本による方針であります。それらの資金は、主として決済用預金や信用取引等における顧客への貸付金、差入保証金を含めた業者間決済資金などに充当されております。一方、顧客から受け入れた預り金や受入保証金のうち、「金融商品取引法」に基づくものは、同法に基づき顧客分別金信託等で運用しております。また、余剰資金については安全性を重視し、国債や銀行預金で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については、発行体の財務状況の悪化により、実質価額の低下リスクに晒されております。

顧客分別金等（顧客からの預り金や受入保証金等を信託銀行に預託した顧客分別金信託）は、銀行勘定貸及びコールローンを中心に運用しておりますが、それらを預入している金融機関の信用リスク、及びそれぞれの時価の変動リスクに晒されております。信用取引業務における顧客への信用取引貸付金は、顧客から担保を確保しておりますが、顧客の信用リスクに晒されております。

固定化営業債権は、2022年3月31日より1年以上前に発生した無担保委託者未収金であり、委託者の信用リスクに晒されております。

破産更生債権等は、元従業員に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

金融負債である信用取引貸証券受入金は、信用取引業務における顧客の信用取引の売建に係る売付代金相当額です。

また、自己の計算に基づく時価の変動又は市場・商品間の価格差等を利用して利益を追求するディーリング業務があり、これらは株式・金利・為替等の市場価格の変動リスクや、発行体の信用リスクのほか、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生する信用リスク等に晒されます。

デリバティブ取引は、商品先物取引及びオプション取引については受託業務を円滑に実施し、金融商品市場の機能維持を主たる目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、信用リスクに関する管理規定に従い、営業債権及び貸付金について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用情報を把握する体制をしております。

また、当社グループにおける金融商品に係るリスク管理は、関連する法令や当社で定めた規程・ルールに従い、信用リスク、市場リスクに関しては「金融商品取引法」に基づき業務部においてそのリスク相当額及び自己資本規制比率の算定を行うことで定量的に把握しております。信用取引に関するリスクに関しては、顧客への与信状況のほか、当社全体としての建玉状況や個別銘柄の建玉状況の管理等の監視をコンプライアンス部で行っております。

その他、信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理として、当社が保有する預金は、預金保険制度により全額保護される当座預金や利息が付かない普通預金（決済用預金）とすることを基本方針としておりますが、預金保険制度においてペイオフの対象となる普通預金に残高を持つ場合は、資金繰り等を勘案して、極力残高が膨らまないよう留意して管理しております。

市場リスク（株価、為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引については、社内規程に従って行っており、金融商品市場における建玉数量は各取引所の市場管理要綱に定める数量の範囲内とし、取引全体の投資限度額は社内規程の定める基準の範囲内としております。担当責任者は日々の業務終了時に、担当部署から報告資料の提出を受け、社内規程等を順守しているか確認しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティ

ブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	1,055,091	1,055,091	-
(2) 固定化営業債権 貸倒引当金(3)	1,064,472 1,051,857		
	12,615	12,615	-
(3) 破産更生債権 貸倒引当金(3)	9,282 9,282		
	-	-	-
資産計	1,067,706	1,067,706	-

(1) 「現金及び預金」、「委託者未収金」、「証券業における預託金」、「証券業における信用取引資産」、「証券業における短期差入保証金」、「支払手形及び買掛金」、「証券業における信用取引負債」、「証券業における預り金」及び「証券業における受入保証金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度
非上場株式	573,750千円

(3)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	948,261	948,261	-
(2) 固定化営業債権 貸倒引当金(3)	343,777 331,222		
	12,555	12,555	-
(3) 破産更生債権 貸倒引当金(3)	9,282 9,282		
資産計	960,816	960,816	-

(1)「現金及び預金」、「売掛金」、「証券業における預託金」、「証券業における信用取引資産」、「証券業における短期差入保証金」、「支払手形及び買掛金」、「証券業における信用取引負債」、「証券業における預り金」及び「証券業における受入保証金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度
非上場株式(*1)	686,014千円

(*1)当連結会計年度において、非上場株式について、1,237,328千円減損処理を行っております。

注1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	2,334,471	-	-	-	-	-
売掛金	503	-	-	-	-	-
証券業における預託金	520,007	-	-	-	-	-
証券業における信用取引 資産	1,472,463	-	-	-	-	-
証券業における短期差入 保証金	1,812,351	-	-	-	-	-
固定化営業債権	60	60	60	60	60	12,255
合計	6,139,855	60	60	60	60	12,255

(注) 償還予定額が見込めない固定化営業債権1,051,857千円及び破産更生債権等9,282千円は含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	2,340,073	-	-	-	-	-
売掛金	87,179	-	-	-	-	-
証券業における預託金	990,007	-	-	-	-	-
証券業における信用取引 資産	1,358,433	-	-	-	-	-
証券業における短期差入 保証金	2,621,455	-	-	-	-	-

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
固定化営業債権	60	60	60	60	60	12,255
合計	7,397,207	60	60	60	60	12,255

(注) 償還予定額が見込めない固定化営業債権331,222千円及び破産更生債権等9,282千円は含めておりません。

注2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルにじかを分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	948,261	-	-	948,261
資産計	948,261	-	-	948,261

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
固定化営業債権	-	-	12,555	12,555
破産更生債権	-	-	-	-
資産計	-	-	12,555	12,555

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

1 投資有価証券

投資有価証券は、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

2 固定化営業債権

固定化営業債権は、担保による回収見込額等を基に算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要なため、レベル3の時価に分類しております

3 破産更生債権

破産更生債権は、回収見込額等を基に算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要なため、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,054,991	909,768	145,223
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,054,991	909,768	145,223
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	99	124	24
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	99	124	24
合計		1,055,091	909,892	145,198

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額573,750千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	26,518	9,768	16,750
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他			
	小計	26,518	9,768	16,750
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	921,742	1,025,094	103,352
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他			
	小計	921,742	1,025,094	103,352
合計		948,261	1,034,863	86,602

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額686,014千円）については、市場価格のないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	42,172	3,068	1
(2) 債権			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	42,172	3,068	1

5. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

従来「その他有価証券」として保有していた、クラウドバンク株式会社の株式を追加取得したことにより、関係会社株式に変更しております。

6. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について1,237,328千円（関係会社株式 1,237,328千円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を設けております。また、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

当社は2021年10月20日に確定給付企業年金制度を廃止しております。

なお、連結子会社は退職給付制度を設けておりません。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	238,486千円	113,682千円
退職給付費用	4,352	2,808
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	195,957	-
退職給付の支払額	103,796	42,778
制度への拠出額	56,767	574
制度廃止による減少	-	159,844
退職給付に係る負債の期末残高	113,682	-

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	118,144千円	- 千円
年金資産	231,826	-
	113,682	-
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	113,682	-
退職給付に係る資産	113,682	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	113,682	-

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 34,839千円 当連結会計年度 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	834,319千円	1,227,208千円
商品取引責任準備金	3,359	-
金融商品取引責任準備金	775	980
貸倒引当金	357,981	140,811
その他有価証券評価差額金	-	25,143
訴訟損失引当金	92,817	66,230
減損損失	79,341	25,751
資産除去債務	8,243	16,009
賞与引当金	765	-
未払事業税	5,657	9,406
関係会社株式	-	378,869
その他	134,124	131,544
繰延税金資産小計	1,517,386	2,021,956
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	834,319	1,227,208
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	648,258	794,748
評価性引当額小計	1,482,577	2,021,956
繰延税金資産合計	34,809	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	44,459	-
退職給付に係る資産	34,809	-
繰延税金負債合計	79,269	-
繰延税金資産(負債)の純額	44,459	-

(注)1. 評価性引当金が539,379千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において貸倒引当金に係る評価性引当金額が217,170千円減少した一方で、関係会社株式評価損に係る評価性引当額を378,869千円及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金額を392,888千円追加したことにより、増加しております。

また、「未払事業税」の金額的重要性が増加したことから、「その他」から組替えて表示しております。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	22,145	11,251	-	112,401	166,464	522,057	834,319
評価性引当額	22,145	11,251	-	112,401	166,464	522,057	834,319
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	11,251	-	112,401	166,464	11,552	925,539	1,227,208
評価性引当額	11,251	-	112,401	166,464	11,552	925,539	1,227,208
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは不動産賃貸借契約に基づき使用するオフィスに対して、退去時における原状回復義務を有しております。当該資産除去債務に関しては、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を敷金から直接控除し、費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記情報(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び当社グループは、それぞれの会社において金地金の売買を行う金地金事業と、金融商品取引関連業を主業務とする投資・金融サービス事業を展開していることから、「金地金」「投資・金融サービス」の2つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したことに加え、当社及び当社グループにおける金地金販売に関する重要性が向上いたしました。これに伴い、金融商品取引関連業を主業務とする「投資・金融サービス」の単一セグメントが、金地金販売を主業務とする「金地金」と金融商品取引関連業を主業務とする「投資・金融サービス」の2つの報告セグメントへ区分いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報につきましては、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1、3	連結損益計算書 計上額(注) 2
	金地金	投資・金融サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,204,820	696,717	6,901,538	-	6,901,538
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,204,820	696,717	6,901,538	-	6,901,538
セグメント損失()	49,461	184,453	233,915	1,135,532	1,369,447
セグメント資産	987,953	3,925,484	4,913,437	4,850,432	9,763,869
その他の項目					
減価償却費	1,158	3,763	4,922	4,879	9,801
のれん償却額	-	-	-	11,797	11,797
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	-	5,763	5,763

(注) 1. セグメント損失()の調整額1,135,532千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失()の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

3. セグメント資産の調整額4,850,432千円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1、3	連結損益計算書 計上額(注) 2
	金地金	投資・金融サー ビス	計		
売上高					
一定時点で移転さ れる財	4,776,993	346,130	5,123,123	-	5,123,123
一定の期間にわた り移転される財	-	-	-	-	-
顧客との契約から 生じる収益	4,776,993	346,130	5,123,123	-	5,123,123
その他の収益	-	29,765	29,765	-	29,765
外部顧客への売上 高	4,776,993	375,895	5,152,889	-	5,152,889
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-
計	4,776,993	375,895	5,152,889	-	5,152,889
セグメント利益又 はセグメント損失 ()	8,257	146,521	154,778	741,757	586,979
セグメント資産	445,834	4,981,948	5,427,783	4,605,206	10,032,989
その他の項目					
減価償却費	3,027	4,160	7,188	22,288	29,477
のれん償却額	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	-	2,500	2,500	2,032	4,532

- (注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額741,757千円は、各報告セグメントに分配して
いない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失()の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しており
ます。
3. セグメント資産の調整額4,605,206千円は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等
であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記
載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はあり
ません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本マテリアル株式会社	2,832,890	金地金

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結損益計算書 計上額(注)2
	金地金	投資金融 サービス	計		
減損損失	-	-	-	140,666	140,666

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結損益計算書 計上額(注)2
	金地金	投資金融 サービス	計		
減損損失	-	-	-	8,263	8,263

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	報告セグメント			調整額	連結損益計算書 計上額(注)2
	金地金	投資金融 サービス	計		
当期末残高	-	-	-	-	-

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	C B戦略1号投資事業有限責任組合	東京都渋谷区	-	株式の取得及び保有	被所有 直接13.6%	-	株式の取得 (注)1	1,349,693	-	-
主要株主	S G R投資事業有限責任組合(注)2・3	東京都港区	-	株式の取得及び保有	被所有 直接15.8%	-	新株予約権の行使(注)4	982,711	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針

注1：株価算定の結果を踏まえ両社協議の上で決定したものであります。

注2：関連当事者に該当した後の取引を集計しております。

注3：S G R投資事業有限責任組合から2022年4月5日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、2022年3月31日現在で同組合が8,166,800株（議決権比率28.23%）を所有する旨の開示がなされておりますが、2022年3月31日現在の株主名簿上確認する事ができませんので、同日現在の株主名簿に記録された株式数に基づく議決権等の所有（被所有）割合を記載しております。

注4：2021年3月16日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	クラウドバンク株式会社	東京都港区	100,000	クラウドファンディング事業	所有 直接20.2%	役員の兼任	地金の販売 (注)3	123,750	-	-
							地金の買取 (注)3	34,561	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針

注1：取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

注2：関連当事者に該当した後の取引を集計しております。

注3：市場価格を参考に、両社で協議の上、決定したスプレッドを加味して取引を行っております。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社役員が議決権の過半数を所有している会社	東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社(注)2	東京都千代田区	9,500	株価算定・開示支援等	なし	子会社役員を兼任している	株価算定・開示支援等	13,000	支払手数料	-

取引条件及び取引条件の決定方針

注1:取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

注2:業務の内容を勘案し、両社協議の上、取引価格を決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社役員が議決権の過半数を所有している会社	東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社(注)2	東京都千代田区	9,500	株価算定・その他業務委託等	なし	子会社役員を兼任している	株価算定・その他業務委託等	12,000	支払手数料	-
役員	川戸淳一郎(注)3	-	-	弁護士	なし	当社役員	弁護士業務の委託	12,248	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針

注1:取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

注2:業務の内容を勘案し、両社協議の上、取引価格を決定しております。

注3:業務の内容を勘案し、両者協議の上、取引価格を決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

該当事項はありません。

(2)重要な関連会社の要約財務情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	285円25銭	176円64銭
1株当たり当期純損失()	60円17銭	81円27銭

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2.1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	996,135	1,707,363
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	996,135	1,707,363
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,555	21,007

(重要な後発事象)

(金地金の売買契約締結に関して)

2022年3月期終了後、2022年4月8日に金地金の売買契約を締結しました。

売却数量	20キログラム
売却金額	153,060千円
売却日	2022年4月8日

この売却により、売上高153,060千円、売上原価145,860千円、売上総利益7,200千円が2023年3月期第1四半期に発生する見込みです。

(投資有価証券売却益計上に関して)

当社が保有する有価証券の一部を売却する旨を2022年4月21日に取締役会決議により決定し、売却を行いました。

売却株式	当社保有の上場有価証券10銘柄
投資有価証券売却益	16,210千円

今回の売却により2023年3月期第1四半期に営業外収益として計上される見込みです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成は省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	658,978	1,231,518	3,364,916	5,152,889
税金等調整前四半期(当期) 純損失()(千円)	132,035	258,319	341,055	1,706,967
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()(千円)	131,327	257,965	341,076	1,707,363
1株当たり四半期(当期)純 損失()(円)	6.78	12.82	16.68	81.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	6.78	6.29	4.06	60.03

決算日後の状況
 該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,119,789	2,089,707
売掛金	-	87,179
委託者未収金	1,503	1-
商品	987,953	359,507
保管有価証券	838	-
差入保証金	19,906	547,757
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	4,30,000	4,130,000
貯蔵品	631	79
前払費用	27,434	23,148
未収入金	53,146	3,012
その他	2,2,122	2,72,000
流動資産合計	3,242,325	3,312,392
固定資産		
有形固定資産		
建物	249,437	86,682
減価償却累計額	193,581	86,455
建物(純額)	55,855	226
構築物	976	-
減価償却累計額	976	-
構築物(純額)	0	-
車両	4,263	-
減価償却累計額	2,164	-
車両(純額)	2,099	-
器具及び備品	18,611	18,316
減価償却累計額	18,611	18,316
器具及び備品(純額)	0	0
土地	330,313	5,562
リース資産	194	194
減価償却累計額	194	194
リース資産(純額)	0	0
有形固定資産合計	388,267	5,789
無形固定資産		
電話加入権	0	0
ソフトウェア	0	-
無形固定資産合計	0	0

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,628,841	948,261
出資金	9,700	-
関係会社株式	199,219	885,234
前払年金費用	113,682	-
関係会社長期貸付金	100,000	-
固定化営業債権	1,064,472	343,777
破産更生債権等	9,282	9,282
長期前払費用	0	-
敷金及び保証金	206,533	179,076
その他	66,655	4,005
貸倒引当金	1,061,139	340,504
投資その他の資産合計	2,337,247	2,029,132
固定資産合計	2,725,514	2,034,922
資産合計	5,967,840	5,347,314
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,719	41,553
未払金	799	6,474
未払費用	4,570	7,600
預り金	3,385	1,082
前受収益	-	1,714
未払法人税等	16,009	30,368
リース債務	85	-
賞与引当金	2,500	-
訴訟損失引当金	303,128	216,297
特別調査費用引当金	36,000	-
事業整理損失引当金	1,094	-
預り証拠金	19,906	-
預り証拠金代用有価証券	838	-
その他	2,570	44,899
流動負債合計	410,607	349,989
固定負債		
繰延税金負債	44,459	-
固定負債合計	44,459	-
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	10,970	-
特別法上の準備金合計	10,970	-
負債合計	466,038	349,989

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,979,975	3,661,557
資本剰余金		
資本準備金	2,916,395	3,597,978
その他資本剰余金	12,280	12,280
資本剰余金合計	2,928,675	3,610,258
利益剰余金		
利益準備金	336,150	336,150
その他利益剰余金		
別途積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	897,766	2,581,519
利益剰余金合計	261,616	1,945,368
自己株式	245,971	245,979
株主資本合計	5,401,063	5,080,467
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	100,738	86,602
評価・換算差額等合計	100,738	86,602
新株予約権	-	3,460
純資産合計	5,501,802	4,997,325
負債純資産合計	5,967,840	5,347,314

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	6,623,171	4,763,417
売上原価	6,071,608	4,637,423
売上総利益	551,562	125,994
販売費及び一般管理費	1,843,105	694,284
営業損失()	1,291,542	568,289
営業外収益		
受取利息	846	2,436
受取配当金	656	17,985
貸倒引当金戻入額	1,944	6,587
為替差益	103	-
投資有価証券売却益	147	3,068
倉荷証券保管料	1,550	-
特別調査費用引当金戻入額	-	30,000
その他	4,986	8,928
営業外収益合計	10,234	69,006
営業外費用		
支払利息	11	0
敷金償却費	800	-
株式交付費	11,750	-
支払手数料	0	233
その他	-	101
営業外費用合計	12,562	335
経常損失()	1,293,871	499,618

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4,511	50,494
商品取引責任準備金戻入額	30,796	10,970
退職給付引当金戻入額	73,101	-
事業譲渡益	793,032	-
特別利益合計	901,442	61,464
特別損失		
固定資産除売却損	2,649	-
商品取引責任準備金繰入額	11,934	-
事業整理損失引当金繰入額	355,821	-
減損損失	447	8,165
上場契約違約金	20,000	-
子会社株式評価損	216,154	-
関係会社株式評価損	-	1,237,328
特別損失合計	607,007	1,245,493
税引前当期純損失()	999,436	1,683,646
法人税、住民税及び事業税	4,982	105
法人税等調整額	14,578	-
法人税等合計	9,595	105
当期純損失()	989,840	1,683,752

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,693,150	2,629,570	12,280	2,641,850	336,150	1,000,000	530,739	805,410
当期変動額								
新株の発行	286,825	286,825		286,825				
剰余金の配当							77,186	77,186
当期純損失（ ）							989,840	989,840
自己株式の取得								
別途積立金の取崩						700,000	700,000	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	286,825	286,825	-	286,825	-	700,000	367,026	1,067,026
当期末残高	2,979,975	2,916,395	12,280	2,928,675	336,150	300,000	897,766	261,616

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	245,957	5,894,454	6,832	6,832	5,901,287
当期変動額					
新株の発行		573,650			573,650
剰余金の配当		77,186			77,186
当期純損失（ ）		989,840			989,840
自己株式の取得	14	14			14
別途積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			93,906	93,906	93,906
当期変動額合計	14	493,391	93,906	93,906	399,485
当期末残高	245,971	5,401,063	100,738	100,738	5,501,802

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,979,975	2,916,395	12,280	2,928,675	336,150	300,000	897,766	261,616
当期変動額								
当期純損失（ ）							1,683,752	1,683,752
自己株式の取得								
新株予約権の発行								
新株の発行 （新株予約権の行使）	681,582	681,582		681,582				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	681,582	681,582	-	681,582	-	-	1,683,752	1,683,752
当期末残高	3,661,557	3,597,978	12,280	3,610,258	336,150	300,000	2,581,519	1,945,368

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	245,971	5,401,063	100,738	100,738	-	5,501,802
当期変動額						
当期純損失（ ）		1,683,752				1,683,752
自己株式の取得	8	8				8
新株予約権の発行					21,425	21,425
新株の発行 （新株予約権の行使）		1,363,165			17,965	1,345,200
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			187,341	187,341		187,341
当期変動額合計	8	320,595	187,341	187,341	3,460	504,476
当期末残高	245,979	5,080,467	86,602	86,602	3,460	4,997,325

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

保管有価証券

商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっており、主な有価証券の価格は次のとおりであります。

利付国債証券	額面金額の85%
社債(上場銘柄)	額面金額の65%
株券(一部上場銘柄)	時価の70%相当額
倉荷証券	時価の70%相当額

デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

個別法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

当社は定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の商品先物取引及び外国為替証拠金取引における損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払に備えるため、経過状況等に基づき金額を合理的に見積もり、損失見込額を計上しております。

特別調査費用引当金

過年度における不適切な会計処理に関する第三者委員会の調査費用、それに伴う訂正報告書等の作成依頼費用及び課徴金の支払いのため、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

商品取引責任準備金

商品先物取引事故の損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

金地金事業

金地金事業の取引については、対面形式では1キログラム単位で、インターネット形式では1,000円単位で商品を販売しており、顧客との契約に基づき商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得し、充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(訴訟損失引当金)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

勘定科目	前事業年度	当事業年度
訴訟損失引当金	303,128千円	216,297千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社においては、訴訟による損失見込額を経過状況等に基づき合理的に見積り計上しておりますが、判決等の結果によっては見積額と実際の損失額に乖離が生じ、その場合には翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性がございます。

(関係会社株式)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

勘定科目	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	199,219千円	885,234千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式のうち、市場価格のある株式等以外については、関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、関係会社株式のうち超過収益力を加味した価格で取得した株式については、実質価額に超過収益力を反映しております。超過収益力を考慮するにあたっては、最新の経営環境等を考慮して将来の事業計画を入手することによって超過収益力が毀損していないかを検証しております。

関係会社株式の実質価額の低下の把握や回復可能性の判定においては、対象となる株式の取得時の将来計画との比較及び最新の将来計画に基づき検討しております。

以上の見積り及び仮定について、将来の不確実な経営環境の変化等により見直しが必要となった場合には、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は投資・金融サービスに付随する取引として、純額で収益を認識していた金地金事業について、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が本人に該当するため、総額で収益を認識する方法に変更しております。当該会計方針の変更は、前事業年度の期首から遡及適用し、前期損益計算書を組替えております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、売上高は6,071,608千円増加し、売上原価は6,071,608千円となり、営業損失、経常損失、及び税引前当期純損失に影響はありません。また、前事業年度における株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の財務諸表への影響はありません。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

当社における金地金事業の重要性が増したため、当事業年度の期首より、損益計算書に関しては「営業収益」を「売上高」と「売上原価」に区分して表示するとともに、「営業費用」を「販売費及び一般管理費」として表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業収益」として表示していた551,562千円は、「売上高」6,623,171千円、「売上原価」6,071,608千円として表示しております。また、「営業費用」1,843,105千円として表示していた箇所は、「販売費及び一般管理費」1,843,105千円として表示しております。

当該変更に伴い、前事業年度における、注記事項「損益計算書関係」に記載した「受取手数料の内訳」及び「売買損益内訳」の注記を省略しております。

また、前事業年度における注記事項「損益計算書関係」に記載した「人件費の内訳」及び「取引所関係費」の注記については「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」として注記する方法に変更しております。

なお、前事業年度の注記は「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」の注記に組替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に含まれていた0千円は、「支払手数料」0千円、「その他」-千円として組替えております。

（会計上の見積りの変更）

当社は、定期貸室賃貸借契約書に基づく原状回復費用として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。当該見積りの変更により、当事業年度の営業損失、経常損失、税引前当期純損失が23,493千円増加しております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。

イ. 預託資産

取引証拠金の代用として次の資産を(株)日本商品清算機構へ預託しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
保管有価証券	838千円	- 千円

2 委託者未収金及び固定化営業債権のうち無担保未収金は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
無担保未収金	1,011,779千円	340,504千円

3 偶発債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
損害賠償請求件数	14件	10件
請求額	1,347,347千円	1,296,871千円

損害賠償請求に係る訴訟に対して、当社は不法行為がなかったことを主張しておりますが、いずれも現在手続きが進行中であり、現時点で結果を予想することは困難であります。

4. 貸出限度額の総額及び貸出残高

当社は連結子会社との間に、極度貸付契約を締結しております。当該契約に基づく貸出極度額の総額及び未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出極度額の総額	300,000千円	300,000千円
貸出実行残高	-	-
差引額	300,000	300,000

5 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
未収入金	232 千円	- 千円
1年内回収予定の長期貸付金	30,000	130,000
長期貸付金	100,000	-

6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

前事業年度(2021年3月31日)

商品取引責任準備金の積立は、商品先物取引法第221条の規定に基づくものであります。

当事業年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地・建物	- 千円	49,964千円
車両	4,311	249
器具及び備品	200	279
計	4,511	50,494

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給与	507,089	91,429
賞与引当金繰入額	2,500	2,500
地代家賃	316,622	255,243
訴訟関連費用	198,187	64,021
支払手数料	188,264	66,407
減価償却費	7,532	26,944
貸倒引当金繰入額	1,020	-

販売に属する費用と一般管理費に属する費用のおおよその割合は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費	36.3%	1.7%
一般管理費	63.7%	98.3%

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	1,801千円	- 千円
車両	847	-
構築物	0	-
器具及び備品	0	-
計	2,649	-

4 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
貸付金利息	779千円	貸付金利息 1,259千円
地代家賃	211	地代家賃 30,546
		地金の販売 1,376,326
		地金の買取 2,506,725

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	199,219
関連会社株式	-
合計	199,219

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	199,219
関連会社株式	686,014
合計	885,234

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	701,570千円	1,109,091千円
商品取引責任準備金	3,359	-
その他有価証券評価差額金	-	25,143
貸倒引当金	357,981	140,811
訴訟損失引当金	92,817	66,230
減損損失	74,974	22,727
資産除去債務	8,243	16,009
賞与引当金	765	-
未払事業税	4,821	8,928
関係会社株式	66,186	445,056
その他	134,038	131,458
繰延税金資産小計	1,444,758	1,965,457
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	701,570	1,109,091
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	708,379	856,365
評価性引当額小計	1,409,949	1,965,457
繰延税金資産合計	34,809	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	44,459	-
前払年金費用	34,809	-
繰延税金負債合計	79,269	-
繰延税金負債の純額	44,459	-

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(注) 前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引

1. 取引の概要

当社は、2021年7月1日を効力発生日として、当社の金地金事業の一部を当社の連結子会社である第一プレミア証券株式会社に事業譲渡いたしました。

(1)分離先企業の名称

第一プレミア証券株式会社

(2)分離した事業の内容

当社の金地金事業の一部(一般顧客向け金地金の販売・買取サービス)

(3)事業分離を行った主な理由

当社は、投資・金融サービス事業に加え金地金事業を行っていましたが、子会社である第一プレミア証券株式会社では、投資・金融サービス事業しか取り扱っておりませんでした。第一プレミア証券株式会社において金地金事業も取り扱う事で、顧客の幅広いニーズに応えることができることから、金地金事業における、個人への対面販売の業務を譲渡することとなりました。

(4)事業分離日

2021年7月1日

(5)法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(6.収益及び費用の計上基準)」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(金地金の売買契約締結に関して)

2022年3月期終了後、2022年4月8日に金地金の売買契約を締結しました。

売却数量	20キログラム
売却金額	153,060千円
売却日	2022年4月8日

この売却により、売上高153,060千円、売上原価145,860千円、売上総利益7,200千円が2023年3月期第1四半期に発生する見込みです。

(投資有価証券売却益計上に関して)

当社が保有する有価証券の一部を売却する旨を2022年4月21日に取締役会決議で決定し、売却を行いました。

売却株式	当社保有の上場有価証券10銘柄
投資有価証券売却益	16,210千円

今回の売却により2023年3月期第1四半期に営業外収益として計上される見込みです。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 (千円)
有形固定資産							
建物	249,437	-	162,754 (1,953)	86,682	86,455	1,259	226
構築物	976	-	976	-	-	-	-
車両	4,263	-	4,263	-	-	205	-
器具及び備品	18,611	1,900	2,195 (1,783)	18,316	18,316	116	0
土地	330,313	-	324,750 (4,427)	5,562	-	-	5,562
リース資産	194	-	-	194	194	-	0
有形固定資産計	603,796	1,900	494,940 (8,165)	110,756	104,966	1,581	5,789
無形固定資産							
電話加入権	0	-	-	0	-	-	0
ソフトウェア	47,412	-	-	47,412	47,412	-	-
無形固定資産計	47,412	-	-	47,412	47,412	-	0
長期前払費用	4,891	-	-	4,891	4,891	-	0

(注1)「当期減少額」欄の()は内数で、減損損失計上額であります。

(注2)「器具及び備品」の「当期増加額」の主なものは、金庫購入によるものであります。

(注3)「土地」「建物」の「当期減少額」の主なものは、不稼働不動産の売却によるものであります。

【引当金及び特別法上の準備金の明細】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,061,139	340,504	714,046	347,092	340,504
特別調査費用引当金	36,000	-	6,000	30,000	-
事業整理損失引当金	1,094	-	1,094	-	-
賞与引当金	2,500	-	-	2,500	-
訴訟損失引当金	303,128	216,297	22,810	280,318	216,297
商品取引責任準備金	10,970	-	-	10,970	-

(注)特別調査費用引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、課徴金の確定額6,000千円と見込み額との差額であります。

賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、賞与不支給による取崩であります。

貸倒引当金及び訴訟損失引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、洗替による減少額であります。

商品取引責任準備金の「当期減少額(その他)」の金額は、事業の廃止に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取及び売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取及び売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告によりこれを行う。ただし、電子公告が行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 当社のURLは次のとおり。 https://www.dai-ichi.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2021年6月30日関東財務局長に提出

(第49期)(自2020年4月1日至2021年3月31日)

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

2021年8月13日関東財務局長に提出

(第50期第1四半期)(自2021年4月1日至2021年6月30日)

2021年11月12日関東財務局長に提出

(第50期第2四半期)(自2021年7月1日至2021年9月30日)

2022年2月14日関東財務局長に提出

(第50期第3四半期)(自2021年10月1日至2021年12月31日)

(4) 臨時報告書

2021年7月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2021年12月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2021年7月21日関東財務局長に提出

(第49期)(自2020年4月1日至2021年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6 月29日

第一商品株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	藤 井 幸 雄
------------------------	-----------	---------

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	高 橋 久 継
------------------------	-----------	---------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一商品株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一商品株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関する会計基準等の適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、【注記事項】（会計方針の変更）に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしている。</p> <p>これにより、従来は投資・金融サービスに付随する取引として、純額で収益を認識していた金地金事業について、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が本人に該当するため、総額で収益を認識する方法に変更している。当該会計方針の変更は、前連結会計年度の期首から遡及適用し、前連結会計年度の連結損益計算書を組替えている。</p> <p>この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、売上高は6,071,608千円増加し、売上原価は6,071,608千円となったが、営業損失、経常損失、及び税金等調整前当期純損失に影響はない。また、利益剰余金の前期首残高への影響はない。</p> <p>本件会計方針の変更により、売上高の金額水準が大きく変わるため財務諸表利用者の投資意思決定に重要な影響を与えることが想定される。</p> <p>また、連結損益計算書の売上高に占める金地金事業の売上高の割合が高いため（当期末において約92.7%）、金地金事業の売上高の開示について監査上慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上の点を踏まえ、金地金売上総額計上を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社及び連結子会社の収益認識会計基準等の適用の妥当性を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 決算財務報告プロセスの経営者評価を踏まえ、収益認識会計基準等の適用に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性について検討した。</p> <p>(2) 開示方法の変更に係る会社検討資料を基に経営者及び経理責任者への質問や判断の根拠となった契約書等の閲覧を行い、取引の経済的実態を踏まえ、収益認識会計基準等に適合しているかどうかについて検討した。その際は下記の点に留意した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が金地金を提供するという約束の履行に対して主たる責任を有しているか ・金地金の価格の設定において会社が裁量権を有しているか ・会社が在庫リスクを負っているか <p>(3) 影響額の算定資料を入手し、対象取引について集計過程の検討を行い、期首利益剰余金及び当期損益への影響額の妥当性を検討した。</p> <p>(4) 収益認識会計基準等の適用に関連する連結財務諸表の表示及び開示の妥当性について検討した。</p>

投資有価証券の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に記載のとおり、会社は、2022年3月31日現在、投資有価証券1,634,275千円を計上しており、これは総資産の16%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、投資有価証券のうち市場価格のある株式等以外については投資有価証券の実質価額が著しく低下した場合、かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には相当の減額を行うこととしている。また、投資有価証券のうち超過収益力を加味した価格で取得した株式については、実質価額に超過収益力を反映しており、超過収益力を考慮するにあたっては、最新の経営環境等を考慮して将来の事業計画を入手することによって超過収益力が毀損していないかを検証している。</p> <p>会社は、上記の方針に従い、投資有価証券の実質価額を算定し減損処理の要否を検討した結果、当連結会計年度において関係会社株式評価損1,237,328千円を計上している。</p> <p>実質価額及び回復可能性の見積りにおいては企業内外の経営環境の変化による影響を受け、予測や仮定に基づくことから不確実性を伴い、経営者の主観的な判断を要する。</p> <p>当監査法人は、投資有価証券の残高に金額的重要性があり、かつ超過収益力等を含む実質価額の算定には経営者による主観的な判断を伴うことから、投資有価証券の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、投資有価証券の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算財務報告プロセスの経営者評価結果を踏まえ、投資有価証券の評価に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性について検討した。 ・投資有価証券の実質価額の算定にあたり、使用する関係会社の財務数値が所定の作成プロセスを経て作成されているかを検証した。 <p>(2) 事業計画に基づく実質価額の見積りの合理性についての検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社の事業計画の理解のため、経営者及び経理責任者への質問、事業に関連する契約書等の閲覧、外部公表情報との整合性の検討を行った。 ・事業計画の検証において過年度の予算と実績の乖離等を踏まえ一定のストレスをかけ実質価額の合理性の検討を行った。 ・投資有価証券の実質価額を関係会社の財務数値より再計算した。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 > 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一商品株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、第一商品株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
 - ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
 - ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

第一商品株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 幸雄
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 久継
----------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一商品株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一商品株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関する会計基準等の適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（会計方針の変更）に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしている。</p> <p>これにより、従来は投資・金融サービスに付随する取引として、純額で収益を認識していた金地金事業について、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が本人に該当するため、総額で収益を認識する方法に変更している。当該会計方針の変更は、前事業年度の期首から遡及適用し、前事業年度の損益計算書を組替えている。</p> <p>この結果、前事業年度の損益計算書において、売上高は6,071,608千円増加し、売上原価は6,071,608千円となったが、営業損失、経常損失、及び税引前当期純損失に影響はない。また、繰越利益剰余金期首残高への影響はない。</p> <p>本件会計方針の変更により、売上高の金額水準が大きく変わるため財務諸表利用者の投資意思決定に重要な影響を与えることが想定される。</p> <p>また、損益計算書の売上高は主として金地金事業で構成されるため、金地金事業の売上高の開示について監査上慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上の点を踏まえ、金地金売上の総額計上を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の収益認識会計基準等の適用の妥当性を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 決算財務報告プロセスの経営者評価を踏まえ、収益認識会計基準等の適用に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性について検討した。</p> <p>(2) 開示方法の変更に係る会社検討資料を基に経営者及び経理責任者への質問や判断の根拠となった契約書等の閲覧を行い、取引の経済的実態を踏まえ、収益認識会計基準等に適合しているかどうかについて検討した。その際は下記の点に留意した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が金地金を提供するという約束の履行に対して主たる責任を有しているか ・金地金の価格の設定において会社が裁量権を有しているか ・会社が在庫リスクを負っているか <p>(3) 影響額の算定資料を入手し、対象取引について集計過程の検討を行い、期首繰越利益剰余金及び当期損益への影響額の妥当性を検討した。</p> <p>(4) 収益認識会計基準等の適用に関連する財務諸表の表示及び開示の妥当性について検討した。</p>

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸借対照表に記載のとおり、会社は、2022年3月31日現在、関係会社株式885,234千円を計上しており、これは総資産の16%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、関係会社株式のうち市場価格のある株式等以外については関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合で、かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には相当の減額を行うこととしている。また、関係会社株式のうち超過収益力を加味した価格で取得した株式については、実質価額に超過収益力を反映しており、超過収益力を考慮するにあたっては、最新の経営環境等を考慮して将来の事業計画を入手することによって超過収益力が毀損していないかを検証している。</p> <p>会社は、上記の方針に従い、関係会社株式の実質価額を算定し減損処理の要否を検討した結果、当事業年度において関係会社株式評価損1,237,328千円を計上している。</p> <p>実質価額及び回復可能性の見積りにおいては企業内外の経営環境の変化による影響を受け、予測や仮定に基づくことから不確実性を伴い、経営者の主観的な判断を要する。</p> <p>当監査法人は、関係会社株式の残高に金額的重要性があり、かつ超過収益力等を含む実質価額の算定には経営者による主観的な判断を伴うことから、関係会社株式の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算財務報告プロセスの経営者評価結果を踏まえ、関係会社株式の評価に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性について検討した。 ・関係会社株式の実質価額の算定にあたり、使用する関係会社の財務数値が所定の作成プロセスを経て作成されているかを検証した。 <p>(2) 事業計画に基づく実質価額の見積りの合理性についての検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社の事業計画の理解のため、経営者及び経理責任者への質問、事業に関連する契約書等の閲覧、外部公表情報との整合性の検討を行った。 ・事業計画の検証において過年度の予算と実績の乖離等を踏まえ一定のストレスをかけ実質価額の合理性の検討を行った。 ・関係会社株式の実質価額を関係会社の財務数値より再計算した。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。